

八雲村の祭祀習俗

八雲村文化財調査報告第3集

昭和56年3月

八雲村教育委員会

卷頭言

八雲村教育委員会では、村文化財保護審議会の答申に基づいて、計画的に村内の各種文化財の調査を進めて参りました。

既に「八雲村の遺跡」「八雲村の動植物の分布」についての調査を終え、昭和54年度および昭和55年度事業として「民俗文化財」に関する調査を実施することにいたしました。

民俗文化財については、主として、祭祀にかかる伝統的な諸行事を中心として調査しようと考えました。

この調査を実施するに当たりまして、斯界の権威者であります、山陰民俗学会会長の文学博士石塚尊俊先生にお願いをいたしました。

先生は、極めてご多忙なお体であり、しかも出雲市にご在住になっておられ、無理を承知でたってお願いをいたしましたところ、ご快諾を賜りまして、関係者一同心から喜びました。

調査に際しましては、期日、予算とも極めて限られたものであります。先生には各地区で実施される伝統的な諸行事が実施される度毎に、ご来村頂き、実際にその状況を見聞いただき、また古考から事情聴取等いただき、おまとめ頂いたものであります。

わが八雲村は、熊野神社に代表されるように、出雲文化の発祥の地であり、また歴史上名高い星上山を有し、長い年月、農業林業をなりわいとして発展した村であります。従って、神仏を中心とした信仰的な諸行事や農林業にかかる地域共同体としての諸行事が生活の一部として数多く伝承されて参りました。

しかしながら終戦を契機として、急激な国民意識の変革、更には経済の急成長また社会生活様式の変化から、これらの伝統的な諸行事も逐次縮少されたり、簡略化されたりし、中には廃止されるものもありました。

年々歳々の変化は、極めて僅かずつではありますが、戦後三十数年を経た今日、これをふりかえって見ますと、その変化の大きいことに驚かされます。

今回、石塚先生のご尽力によって、村の文化財として今に伝わる伝統的な行事、事象を蒐集整理して上梓することができました。

今後共年と共に、これらの変化は更に進んでやがて姿を消すものもあるかと思われます。今回このような調査並びにその上梓は意義深いことと信じます。

「温故知新」の諺もありますが、八雲村を今日あらしめた、先人の考え方、生き方を知ることは、明日の八雲の村づくりにとって大切なことであると信じます。

本書を上梓するに当たりまして、石塚先生をはじめ、調査にご協力いただきました各位に深甚の敬意を表します。

昭和56年3月

教育長 小松正雄

例　　言

1 本書は、八雲村教育委員会が村内文化財調査の第3年度事業として、昭和54年度に実施した祭祀習俗調査の報告書である。

2 本調査は、村当局の嘱を受けて石塚尊俊がこれを実施した。

3 実施にあたっては、初めにまず村内有識者の参集を求める、その意見に基づいて的をしばり、そして調査はその的となる行事が展開する時期に、現地において行うことと建前とした。

4 しかし、すべて行事には、これを支える信仰が必ず存在する。したがって行事の調査には、その前にまずその基盤となる信仰の調査を行わなければならない。そこでこのたびもいちおう村内における各種靈祠・小堂等の存在を知るべくつとめたが、これについては改めて村内有識者の方々の協力を仰いだむきも少なくなかった。なかんずく石倉諒一・岩田久雄・石倉恒勇・足立岩一・安部勇・山根邦男の各氏には格別のご助力に与った。また事務局の社会教育主事三好淳氏には再三にわたってご奔走をお願いした。ここに記して衷心感謝の意を表する。

5 なお、行事の現地調査にあたり、熊野大社の鑑火祭と田村神社の七日塔とに関しては、当日筆者の都合がつきかねたので、前者に関しては勝部正郊・浅沼博両氏に、後者に関しては勝部正郊氏にこれをお願いした。

6 精祠・小堂・石神・石仏等の分布調査に関しては、八雲村公民館・八雲村文化財保護協会編『ふるさと百話』3(昭48)・石倉諒一著『才の神ある記』(昭52)に掲るところが多く、またこのたび三好淳氏の奔走によって知り得たところも少なくなかったことをことわっておく。

昭和56年3月1日

石　塚　尊　俊

目 次

緒 言	1
1 熊野大社の鑑火祭	4
2 星上寺の大餅行事	7
A 星上寺と天神さん	7
B 大餅奉納の組織	8
C 別所・藤原地区の次第	8
D 東本郷地区の次第	11
E 西本郷地区の次第	12
3 田村神社の七日塔	13
4 毛社神社の田植神事	17
5 歳神祠と歳神祭り	19
A 秋吉地区の歳神祭り	19
B 大石の歳神祭り	20
C 殿畠の歳神祭り	20
6 荒神と荒神祭り	22
A 八雲村内荒神の概況	22
B 桑並地区の荒神祠	24
C 桑並總荒神の祭祀	26
7 サエの神とサエの神の遷宮	29
A 八雲村内サエの神の概況	29
B 東岩坂市場のサエの神の遷宮	30
8 地蔵堂と地蔵念仏	34
A 安田の地蔵念仏	35
B 平原地区の地蔵念仏	36
付 小堂一覧	37

緒 言

当村は、近世における出雲国意宇郡日吉村・東岩坂村・西岩坂村・熊野村の4カ村が、明治22年（1889）の市制町村制によって岩坂村・熊野村の2カ村となり、これが62年後の昭和26年（1951）に、それまで八束郡大庭村に属していた、藩政時代の平原村地区とともに合併して成了した村である。

面積5,541畝、世帯数は昭和55年現在1,125世帯、人口は4,709人、うち就業人口は2,478人である。就業人口の内訳は、第1次産業1,072人（43.3%）、第2次産業547人（22.2%）、第3次産業859人（34.7%）で、比較的非農林業が多い。しかし、これは最近のいわゆる開発の促進によるものであって、30年前の合併のころまではまだ全戸の大半が農林業であった。こころみに昭和27年の統計によれば、就業人口は2,866人で、これが第1次産業2,475人（86.4%）、第2次産業1,921人（6.7%）、第3次産業1,991人（6.9%）となっている。かような次第であるから、ここはその位置が県都松江市に近い割には古風であるといえる。

年中行事・人生儀礼というようなことも、最近の住宅団地地区は別として、古来のところでは、いまでもおおむね小字を単位とした地域本位に行われている。そして各小字では昔ながらの同族組織がなお健全であって、その結合の強さはともかく、縦帶観念そのものはまだ脈々と生きている。

神社は宮内に鎮座する元の国幣大社熊野大社を始め、現在宗教法人となっている神社が9社鎮座する。寺院は東岩坂に清徳寺・円通寺・星上寺・増福寺の4カ寺、西岩坂に青木寺・龍源寺の2カ寺、熊野に常栄寺、平原に正禪寺の合計8カ寺がある。そのうち清徳寺は真言宗醍醐派に属し、増福寺は単位であるが、他はすべて曹洞宗である。増福寺も元來は曹洞宗であったというし、また清徳寺はもともと旧星上寺の末寺であって、現在では檀家を持たない祈禱寺として存続しているにすぎないから、これを要するに、この地区はそのほとんどが禪宗であると、いっても過言ではない。ただし、寺院の常として、その寺檀関係は必ずしも地域別にはなっていない。これに対して神社・氏子の関係は古来あくまでも地域別である。いま村内における大字・小字と神社との関係を表示すれば3頁のようになる。

さて、神社の状況は下表のごとくであるが、これらの神社には、もともとその神社特有の神事がそれぞれあったはすである。しかし、その多くは明治の国家管理による祭式の統一以来しだいに廃れ、いまに残るものはいたって少ないとになっている。

熊野大社にはいまも古伝祭として4月13日に御篠祭、10月15日に鎧火祭、11月13日に御狩祭があるが、このうち鎧火祭は、古伝祭とはいっても、実は明治以後に始まったもの

である。ただし、これはそれまで大庭の出雲国造別館で行われていたものを移したものであるから、その意味では古伝祭といってもまちがいではない。御櫛祭・御狩祭は古くからのものであるが、そのいま見る形はほとんど公祭式を主としたものとなっている。

その他の神社のものでは、いまのところ毛社神社の田植神事と田村神社の七日塔とがいちおう古くからあるものであるが、その形はもはや必ずしももとのままでないようである。田植神事はかつて磐坂神社にもあったが、先達の役をつとめるものがいなくなつて昭和20年ごろ廃れたという。

一方、寺院行事としては星上寺のいわゆる大餅行事があり、この方はなお盛んに続けられている。

以上により、このたびの記録としては、熊野大社の鑑火祭、星上寺の大餅行事、田村神社の七日塔、毛社神社の田植神事の4件をとりあげることにした。

宗教法人としての神社・寺院とまでならない、いわゆる叢祠・小堂・石神・石仏の類もこの地方にはかなり多い。その中でさしむき目につくものは、ほとんどの部落にある歲神祠である。これはいうまでもなく、年頭に来臨する歲神を対象としたもので、そのときに出して練る神輿の安置所がやがて常設の祠堂のごとき性格を帯びるに至ったものである。その年頭の神輿練りはほとんど廃れたが、祠はなお残存しているし、これを対象とする祭祀もまだ完全に消滅したとはいえない。

叢祠として多いのは荒神である。これはいまもかなり盛んに祭られており、その中には古い、いわゆる同族荒神の形態を保つものも少なくない。

いま1つ注目すべきものにサエの神がある。これがこの地区には非常に多い。ただそこに定期的な祭祀を伴うものとなるといったて少なく、いまではただ東岩坂の市場地区にこれが残るものである。その他山の神とか梅雨神とか竜神とかの信仰も若干はあるが、いずれも定期的な祭祀の慣行はないものようである。

一方、仏教関係の堂宇もかなり多い。種類も大日堂・阿弥陀堂・薬師堂・觀音堂・地藏堂と各般にわたっている。しかし、これまた相應の組織をもつてする定期行事となるといったて少ない。

以上により、ここではこの中の歲神・荒神・サエの神および地藏念佛の4件をとり上げることにする。

<地区名>	<旧社格>	<社号>	<旧社号>	<祭神>	<祭日>	<社家>
日 吉		(村社) 剑 神 社 (劍大明神)		伊弉冉命他5柱	10月13日	佐草氏(兼)
川 市 場 東	向	(村社) 毛 社 神社 (毛大明神)		国常立尊・国狭槌尊	10月15日	" (本)
市 場 西						
安 田						
川 原		(無格社) 河 原 神 社 (山之神大明神)		大山祇命	10月16日	" (兼)
東岩坂 別所家村下						
" 中						
" 上		(村社) 那 富 乃 夜 神 社 (天神大明神)	那富乃夜神社	經津主命・武甕槌命	10月17日	" (兼)
" 西奥						
藤 原						
青 木						
早 田						
元 田		(村社) 藤坂 神 社 (小坂大明神)	藤坂彦命他5柱	10月19日	平林氏(本)	
大 日						
西岩坂 乘 並 下						
" 中		(村社) 志 多 備 神 社 (王子権現)	志多備神社	伊弉諾尊他5柱	10月9日	" (兼)
" 上						
秋吉家 村		(村社) 田 村 神 社 (金田大明神)	田村神社	金山麗古命	11月1日	" (兼)
" 奥組						
熊 野 大 宮 内	石 田					
太 森	驥					
森 矢	谷					
矢 谷	糸					
糸 番						
熊 野 下 宮 内	(國大) 熊 野 大 社 (熊野大神宮)	熊野大社		10月14日	千家氏(兼)	
上 宮 内						
岩 壁						
壁 野						
市 場						
須 谷						
平 原 雉 石 室						
草 谷						
中 相						
向 奥 畦 烟	(村社) 宇留布神社 (三島大明神)	宇留布神社	大山祇命他1柱	10月1日	石倉氏(本)	

1 熊野大社の鑑火祭

熊野大社の鑑火祭は、これを文字の上から想像すれば、何かここで特殊な鑑火でも行われるかのように思われるかもしれないが、実はそうではない。これはただ出雲大社へ贈る火鑑臼・火鑑杵を、出雲大社から参向した出雲國造家の使者に渡す儀式というほどのものであって、その儀式の中で実際に火を鑑るという所作があるわけではないのである。むろんここでも神饌調理の火はおおむね鑑火によっているが、それはこの祭りの拠ってきたる所以とは別である。

この鑑火祭はもともと「亀太夫神事」といわれ、明治維新までは年々霜月の中の卯の日に、現松江市大庭町の神魂神社の近くにあった出雲國造家の別館で、当時は新嘗会といった祭儀の一環として行われていたものであった。それが明治の神社制度の改正にあたり、新嘗会がいわゆる公祭式による新嘗祭として、太陽暦11月23日に出雲大社で行われることになったため、いったんは中絶した。ところが、その後旧来の祭儀もこれを古伝新嘗祭という名のもとに、当日の夜やはり出雲大社で行うようになったため、その一部であるこの亀太夫神事もこれをやはり復活することにしたが、その際その斎場をもとの大庭の国造別館ではなく、古代にかえすというのでこの熊野大社に遷した。かくして以来、年々10月15日、すなわち当大社の例大祭の翌日に、これを鑑火祭の名のもとに行うこととなったわけである。

ちなみに、当大社旧藏の宝曆14年（1764）申2月の「熊野大社井ニ村中諸末社荒神指^{シヤウ}出帳」には、この神事のことに触れて、「出雲國造十一月中卯ノ日新嘗會之御神事ハ熊野大社乃祭事也。今於大庭ニ執行有之、貳國造不例之時ハ於杵築ニ茂執行有り、然ニ御神火之御燧板ハ依神法ニ態野大社必出ス」とあるが、より古いことに関しては文献の徵すべきものがない。近世大庭における神事の次第については神魂神社宮司秋上家文書に詳しい。

〔亀太夫〕まず当日のため、事前に亀太夫が所定の寸法に基づいて1組の火鑑臼・火鑑杵を新調する。亀太夫とは態野大社に隸属する社人の1人で、代々岩田氏を称し、この火鑑臼・火鑑杵の調製と、その授受に際しての亀太夫神事とを担当してきたものである。亀太夫の語義は明らかでなく、またその先祖の出自等についても記録を欠くという。社蔵文書の上ではいまのところ寛文11年（1671）亥2月の「意宇郡熊野村伊勢宮領坪付帳」に「畠四敷廿七歩、亀」として出てくるのみである。ただ岩田家には弘化5年（1848）の出雲國造尊孫（千家氏）からの風折烏帽子・狩衣の裁許状が1葉保存されている。その宛名は岩田式部となっているが、この式部の子の善一、その子の好行、その子の孝行、その子の通氏が現当主であって、現在では製材業に従事しつつ当大社の非常勤職務宣に任じ、鑑火祭にあたっては伝来の亀太夫役をつとめている。

〔火鑑臼・火鑑杵〕臼は桧の板、杵は卯つ木の枝でつくる。臼の寸法は長さ3尺1寸5分

(95.5 cm)、幅4寸(12.1 cm)、厚さ1寸(3 cm)で、その右の側面に約2寸(6 cm)おきに5ヵ所、深さ5分(1.5 cm)程度の縦目を入れる。そして表側において、縦目が喰いこんでいる部分を径5分くらいに円く浅く彫って窪ます。これがすなわち火窓であって、ここへ卯の木の枝をあて、いわゆる籠詰み式に何回も詰みおろす。するとその摩擦によって火を発し、火の粉や炭が縦目を伝わって下へ落ちるということになる。卯つ木の杵は長さ2尺7寸(81.7 cm)、径4分5厘(1.3 cm)である。ただし、以上の寸法がいつ定まったものかは明らかでない。

〔鐵火殿〕さて亀太夫が調製した火鏡臼・火鏡杵はいったん境内の鐵火殿に納める。鐵火殿とは、この鐵火祭が当大社で行われるようになってから建ったもので、拝殿の左手にあり、切妻造り桧皮葺きの高床で、広さは約6坪を測る。臼・杵はいったんこの鐵火殿に納めておき、祭典の当日になるとこれを抜って本殿に据える。

〔公祭式〕祭典は10月15日、出雲大社から参向する千家国造の一行を迎えて行われる。午前10時、まず当大社の宮司以下諸員が、祓所において修祓を受けた後、幣殿に参進し、右面(向かって左)の所定の位置につく。宮司は正服、他は斎服および淨衣であるが、亀太夫は長島帽子・直垂である。次第に開扉、献饌、祝詞奏上、玉串拝禮で、終って宮司はそのまま伺候を続け、諸員みな自座で姿勢を正して控える。

〔亀太夫神事〕そのころを見はからって出雲大社側から、祢宜以下の諸員が出仕に唐櫃を担がせて参進する。唐櫃には神餅が入っている。そして祓所において修祓の後、幣殿に進んで左面上座につく。袋束は斎服および淨衣である。唐櫃は献幣使のときのごとく列座の前におく。かくして出雲大社側は祢宜以下正中に進み出て一拝、自座に復す。熊野側から案(八脚台)を出し、亀太夫の前におく。すると出雲大社側から神餅を取り出し、これをその案上におく。餅は長さ85 cm、幅15 cm、厚さ5 cmのもの2枚、つまり1重ねである。この餅がすすめられると、亀太夫は立って口上をいう。それはすべて即興の惡態である。たとえば、

「せっかく御持参下さいましたが、今年の餅は例年になくできが悪うございます。これでは大神さまにさし上げられませぬ」
とか、

「色が黒くて、肌がでこぼこで、とても神餅とはいわれませぬ。これではおひきとりねがわねばなりませぬ」

というようなことである。これに対して出雲大社側は終始沈黙の態を守るが、昔は出雲大社側からも盛んに応酬し、相応のやりとりがあったものだという。要するに民俗学上いわゆる惡態祭りであって、初めことさらに反抗の態を示し、のち屈服することによって、その対象の大神の威力をいっそう顕彰しようという趣旨によるものであるが、もうその本当の意味は双方ともに自覚されていないし、また参列の氏子などからも格別應酬するようなこともここでは見られ

ない。終始生真面目な顔をして、ただ形のごとくこれを行うに留まるのである。

〔臼杵授受〕さて悪態がすむと、亀太夫はその簾を擣げて本殿に供える。そして前もって据えてある火鏡曰・火鏡杵を持って下がり、これをさきの案上におく。出雲大社側はそれをとつて唐櫃に納め、ただちに立って拵宜以下境内の鐵火殿に至り、唐櫃をいちおうそこに安置する。

〔国造参進〕安置を終えれば一同社務所に下がり、そこで待機中の国造を迎える。そして正服の国造を先頭にしてふたたび参進、修祓の後、また幣殿に向う。そのとき幣殿から熊野の拵宜が下がって来てこれを先導する。かくして幣殿に至れば、国造以下出雲大社側は左面上座につく。やがて国造側は正中に進んで一拝、終って自座に復する。

〔百番の舞〕国造、正中に進んで百番の舞を舞う。正面に案をおき、国造はその前に進んで一拝、左右に後取が控える。右面の後取の前には小神 200 本を用意し、左面の後取の前には空三方をおく。国造が立ち上がって懐笏すると、右面の後取が小神 2 本をとって国造にすすめる。国造はこれをとて両手に分けて持ち、口中に秘文を念じながら目の高さのところで双方へぐるりと輪を描くがごとくにして廻す。これを 3 度くりかえす。そして神を左面に控える後取に渡す。後取は受けとてそれを前の三方におく。これで 1 番で、以下同様にして百番をくりかえすが、初めの 3 番は立って行い、4 番以下 50 番までは坐して行い、51、52、53 番はふたたび立って行い、54 番からまた坐して行う。そして最後の 3 番はまた立つが、ただこの鐵火祭のときには、その最後の 3 番だけは当熊野大社の宮司が行う。

〔神唄〕百番の舞のあいだ、後方では当大社の社人が琴・太鼓に合わせて神唄をうたう。それは、

「すめ神を、佳き日にまつりし明日よりは、あけの衣を表衣にせん」
のくりかえである。

〔退下〕かくして百番の舞を終ると、国造以下出雲大社側は正中に出て一拝し、退下、そのあと熊野側では撤饌し、閉扉して終る。

〔臼杵持帰り〕祭典後、国造側では鐵火殿からさきに安置しておいた唐櫃をとり出し、臼杵を出雲大社へ持ち帰る。

2 星上寺の大餅行事

A 星上寺と天神さん

「星上さんの大餅さん」の名で呼ばれているこの行事は、現在曹洞宗となっている星上山星上寺を対象とするものであるが、同時にその奥所に鎮座する通称星上神社、俗称天神さん、公称那富乃夜神社をもその対象としているやに思われる。

〔星上寺〕星上寺はもともと真言宗に属し、草創は遡く聖武天皇の御宇に遡るというが、確証はない。享保2年(1717)の『雲陽誌』には「真言宗安徳山」と号す。本尊十一面觀音坐像、長二尺五寸、行基の作なり。左右不動・毘沙門立像、長二尺。鎮守天神社。仁王門あり。風土記に載る意宇郡高野山は此所なり。抑当山は安徳天皇勅願の梵字四十余院を峯頭に建立して、満山の衆徒効勤日々新なりしに、物換、星移、寺院頽破して今纔に此草堂ばかり残れり。國中順礼の十七番なり」と記されている。

かくして幕末に至り、明治9年には完全に廃寺となった。しかしほどなく再興運動が興り、やがて明治43年、有志が相寄ってその実現を謀ろうとしたが、当時は新寺の建立が認められなかつたので、たまたま廃寺同然の状態にあった上州上川村の喜運寺をここに移すという名目を立て、大正元年本堂を再建した。以来^{レトロモード}釈迦牟尼仏を本尊として曹洞宗に属し、星上山喜運寺と号しつつ昭和に至った。ところが昭和26年、不慮の災害によりこの堂宇が炎上した。そこで、この機会に寺号をふたたび昔の星上寺にかえことにし、堂宇を再建し、本尊を十一面觀音とし、しかし宗派は曹洞宗を変えることなく今日に至っている。住職は別所下組の曹洞宗円通寺の住職が兼務し、ふだんはただ山上に2間半(約4.7m)四面の本堂があるので、いわゆる無住の状態となっている。

かつて山上山下にわたってあったという、いわゆる四十二坊の跡は、いまもそれと思しきところが点々とあるというが、その1つに薬王山清徳寺がある。すなわち別所中組の小堂であつて、真言宗醍醐派に属し、いわゆる大餅行事にあたつての清めは、いまにこの法印が担当している。

〔天神さん〕星上寺本堂の奥150mくらいのところにある那富乃夜神社は『出雲国風土記』意宇郡不在神祇官社の条に記す那富乃夜社であるとされ、現在經津主命・武甕槌命を祭神とし、明治以来村社に列せられ、別所家村・西奥・藤原の氏神として今日に至つてゐる。しかし近世のものにはこの社号を見ず、『雲陽誌』には東岩坂の条に「天神宮、星上山にあり、妙見・八幡を同社に祭る。貞享年中建立の棟札今なを存せり」と記し、また星上寺の条にも「鎮守天神社」と記している。これを風土記にいう那富乃夜社であると考証するに至つたのは近世も末になつてからのことであるらしく、たとえば天保4年(1833)の『出雲神社巡拝記』には「同村

(東岩坂村) 別所星上山、天神大明神、記云那富乃夜社、祭神ふつぬしの命・たけみかづちの命」と記している。ところが、文献にはないが、地元ではこれの祭神を香香背男だと伝えているという。香香背男といえばこれこそすなわち星の神であって、上記『雲陽誌』に見る「妙見・八幡を同社に祭る」の「妙見」の垂跡であり、またそもそも星上山すなわち星神山の名にも通じるものであるといえる。けだし、近世これを天神宮といい、いまもその慣習を遺す「天神」なる称号も、今日一般的に考えられている菅公靈神としてのそれではなく、もとはただ天なる神というほどの意味での天神であったのではあるまいか。ともあれ、ここには古代以来諸般の信仰が重層し、あるいは星上さんといい、あるいは天神さんといい、また那富乃夜神社であるとして今日に至っているわけである。

B 大餅奉納の組織

さて、いわゆる大餅行事であるが、『雲陽誌』には「毎年正月十一日、東西岩坂の土人、三尺の鏡餅六を調、同十四日星上仏前に供す。十六日白餅を当人の家にうつし相あつまる。是を當定の会といふ。蓋、明年仏事に供するものを定るの謂なり」とあり、当時はこの行事がここ東西両岩坂をあげての行事であったことを知るものである。

この東西両岩坂が当時どういう地区割りになっていたものかは明らかでないが、現在では東岩坂が藤原・別所（西奥・上・中・下）・安田・川原・市場（西・東）・川向、西岩坂が青木・早田・元田・大日・桑並（下・中・上）・秋吉（家村・奥組）に分かれている。そして現在ではこのうちの桑並・秋吉を除く地域が、A 藤原・別所、B 安田・川原・市場・川向（東本郷）、C 青木・早田・元田・大日（西本郷）の3地区に分かれてこの行事を推進している。しかし、もとは桑並・秋吉の方もやはりこれに参加していた。それが近代に至り、わけあってこの両地区が参加しないようになり、その折、両地区では伝来の御供田を別所地区へ委譲したという。そこで別所地区では、古来の自らが担当してきた餅のほかに、この桑並・秋吉から委譲された餅も担当することになり、結局年々大餅を2枚ずつ上げることになったという。一方、東本郷や西本郷地区では、やがて記すように、そこにそれぞれ3～5ある小組が、双方とも年々2組ずつ番にあたり、そして餅は各組とも1枚ずつを出すことになっているので、結局この全体では、年々の組は5つ、餅は6つということになるのである。

なお餅は6枚というが、これはいわゆる大餅のことであって、このほかに各組とも小餅を1枚ずつつくる。これが別所組ではやはり2枚であるから、この合計もまた6枚ということになるのである。

C 別所・藤原地区の次第

〔塔屋組織〕別所地区では、上・中・下・西奥・藤原の5組がそれぞれ1年交替で番に当たる。番にあたった組ではもともと神籠によって塔屋を定めたものだが、昭和47年以来、自治委員が裁量して公民館を宿として行うように改めた。集まるものも古くは戸主に限るとしてい

たが、最近では女たちも手伝うようになっている。ただし妻に服して49日を経ないものは集まらない。また耕作その他の主要な仕事を担当するものは両親のそろったものに限るというきまりがあったが、これもいまではあまり嚴重ではない。その他、潔斎とか肉食の禁というようなことも、古くは厳しかったが、いまではほとんどいわぬようになったという。

番にあたった組では、それから1年間、月の朔日と15日とに、家順で2人ずつつれだって星上山の本堂に詣で、米を供えておがみ、掃除などをして帰る。衣服はふだん着のまま、申し雜ぎの道具などはない。

正月の大辭行事にあたっては、古来御供田がある、その上がりですべてをあがなっていたが、農地解放以来これがなくなったので、いまでは地区の全体として精米1俵と酒3升に相当する金を支出し、これにそのとき番にあたった小組が、小組として6~7万円くらいを負担し、これで行うことにしている。

〔禊〕次第はまず1月15日の禊から始まる。同じ別所でも西奥組では14日から始めるという。当日早朝、以前には頭星の主人、いまは自治会長を中心となり、それに両親のそろったものが2人つき、さらに最近では公民館長などもついて灘へ禊に行く。灘は古来掛屋の海岸ときまっていたが、最近中海がよどれてきたので、いまでは鹿島町恵曇の海岸へ行く。海岸では宿をたのんでおいて、一同まっ裸になり、海水を浴び、衣服を、ふだん着ではあるがきちんとしたものに改め、潮草を探り、竹筒に潮水を汲んで帰る。だいたい昼前には帰る。

〔網打ち〕禊組が出ているあいだ、他のものは宿で網打ちをする。色のよい襦袢を集め、これを数本ずつとめて三つ結びに縫い、太さ5cm、長さ4m余の太網2本、普通の太さのもの4本、小さい方の鮒を入れる幅50cm、長さ60cm余の薺2枚をつくる。その他大鮒・小鮒につける大小の鮒・幣をそれぞれ2本ずつ、大鮒を担ぐ3m余の太竹4本、神灘用柳1本を用意する。

〔米断し〕その間、一方では米断しをする。つまり4斗余の精米を磨いて桶に断すのであるが、このときには別に両親のそろったものというような禁忌はないらしい。

〔清め〕午後3時ごろになると準備が終るので、それを待って清めにかかる。ここでは地元の真言宗清徳寺の法印がこれを行う。塔屋ならば床、公民館では奥の一隅に神籬を立て、垂をつけ、その前に網や竹や棒などを並べ、これに向かって真言の行法で清める。拍手、九字、清目、九字、清目、真言、拍手、錦杖、普門品廿五条、般若心経の順である。

〔火出しお】清めがすむと神前に紙を敷き、そこへ火鑓り木を置いて、さきに禊に行ったものが2~3人で火を鑓る。臼は桧の板で長さ52cm、幅10cm、厚さ3cm、その一方の側面に6~7cmの間隔をおいて縫の目を入れ、その溝が上面に達したところを少し穿って火鑓とする。杵は土地でコメゴメの木と呼ぶ和名ムラサキシキブで、何本もあるが、だいたい長さ40cm、径1cmくらいのものである。早いときは5分、遅いときは10分くらいかかるが、やがて煙

が出、次いで摸を見るようになれば、そこへ付け木をあて、焰を得て、これを百匁蠟燭にとる。以来この火は最後までともしておく。

〔餅搗き〕 15日の夕方、6時半ごろから餅搗きにかかる。クドに蒸籠をかけ、さきに蠟燭に移しておいた淨火をとて焚口につける。米が蒸しあがると、これを2升ずつとて6人がかりで搗く。搗くものに制限はないが、昔はやはり両親のそろったものというきまりがあったはずである。杵は手作であって、手がえしというものはない。1日ごとに交替し、老人も搗けば少年も搗く。

こうしてここでは大餅・小餅を各2枚つくる。昔は何斗と搗いたものだが、いまでは糯米に限りがあるので、大餅は4升ずつ、小餅は1升ずつとなっている。それを各2枚つくるのは、さきにいったように、ここでは別所本来のもののはかに、桑並・秋吉からの委譲によるものもつくらねばならぬからである。大餅はいうまでもなく星上寺に捧げるものであるが、小餅はこれを「天神さんの餅」といって、いっしょに持って上がって那富乃夜神社に捧げる。

また昔はこのほか「ケンタさんの餅」というものも1枚つくり、籠に供え、それをあとで米を蒸したもの2人がもらって切って配ったものだという。ケンタさんとは「煙たさん」つまり煙いところにいます神の意であるという。

なお1升餅をつくるときに、それを少しづつちぎって饅頭大の小餅を3つずつ、2枚分で6つつくっておく。これは「稚子さん餅」といって、できたならばいっしょに乾かしておくが、17日に山へ上がるまでには誰かがとってしまう。そしてとったものは、これを懐にしのばせておいて、17日に山へ上がるとき、8合目くらいのところにある稚子さん松のところで、それを思う女の袖の中へそっとしのばせると、それで念願が叶うという伝えがあった。稚子さん松というのは、いまはもうないが、古くはそこに堂もあった。そして女人禁制のころには、女でもここまでは上がれたから、僧はそこまで下りて来て遊んだ。ただし相手はあくまでも稚子であるという達前であったから、それによってこの名ができたというわけである。

大餅をつくるときは、予め竹で編んだ径6.0cmくらいの枠をつくっておき、1日搗いたならばこの中に入れて蓋をしておき、次のを搗いてその上に入れてから粉をふって固める。以前何斗も搗いていたときもこの方法のくりかえしで大きなものをつくった。

〔火の番〕 餅搗きがすめば籠の火を止めるが、床の間の蠟燭はまだ消してはならない。そこでこの晩から17日の朝、大餅さんが出るまでのあいだは、さきに棚に行なったものが籠って交替で火の番をする。これがなかなか大変な仕事である。

〔飾りつけ〕 16日の昼はなんのこともない。ただ餅が乾くのを待つばかりである。しかし火の番は続けねばならない。夜に入り、夕食後全員集まる。そして大餅の飾りつけをする。餅を枠からはすし、これに桐材の枠をあてて縛でからむ。細材の枠は大餅1枚に対して縦に2本、表裏で4本、横に1本、表裏で2本で、縫枠は長さ90cm、幅約5cmで、これを2本並べて置

いた場合、下の方が少し外へ張るようにつくつてある。横枠は長さ80cm、幅5cmで、これはまっすぐである。このほか割竹の長さ70cmくらいのものを2本、表裏で4本を必要とする。初めに縦枠を2本、上部はくっつけ、下部は少し開いて並置し、その上に横枠を水平に載せ、その上下に割竹を、横枠からそれぞれ15cmくらい離して置く。そしてその上に大餅を載せ、上からまた上記と同じように横枠、割竹、縦枠を置き、これを細繩で固定する。青竹の3cm余のものを表裏から餅のまん中どころに横にあて、これを太綱でからむ。さらに細繩をもって餅の側面をぐるりとからむ。こうして餅がらみができれば、これを起し、まん中に柳を立て、幣をとりつけ、太竹を担いだ場合、これがびんと立つようになる。

以上は大餅の場合であるが、これに対して1升餅の方はこれを薺に包む。前日準備した薺を2つに折り、この中に入れ、その上と横とをとじ、これを背負えるように細繩をつける。やはりまん中に柳を立て、これに垂をつけて並べておく。

かくして飾りがすめば一同直会をして解散するが、火の番はこの夜も抜けねばならない。

〔練り〕17日早朝、全員集合、昔は塔主、いまは自治会長を先頭に、大柳持ち、大餅2組、天神さんの餅2人の順で並び、以下全員これに従って地区内を練り歩く、大餅にはそれぞれ4人ずつがかかる。服装はふだん着のまま、囃子はない。ただ「嬉しめでたの若松さまは、枝も栄えて葉も繁る」を雲助節で唱うだけであるが、かなり酒がまわっているので威勢がよい。地区を上へ上がり、下へ下がり、ところどころで民家へとびこみ、お神酒をいただいてはまた練るというふうにしてしばらく歩く。

〔奉納〕やがて10時ごろ星上寺にたどりつく。前後して他の組、つまり市場や西岩坂の組も上がってくるから、そこでひとしきり練り、やがて大餅を合計6枚本堂の須弥壇の前に飾る。兼務住職の円通寺の住職が上がって経を上げる。一方、小餅は約100m余奥の那富乃夜神社に捧げる。ここでは兼務宮司の毛社神社宮司が上がっておがむ。昔はそのあと本堂の方で塔屋の籾を引いた。籾は神籾のようなものではなく、ただの引き籾であった。

〔下山〕御祈念が終るとふたたび餅を担いで下りる。そして山麓まで下りると、ここで大餅の1枚は住職の円通寺へ贈り、他の1枚は新塔屋へ贈ったが、いまは来年担当の小組へ贈ることにして公民館へ持ち帰る。そしてここでこれを大きく5つに切り、それを1つずつ各小組へ配る。各組ではこれをさらに細分して各戸へ配る。小餅の方は兼務宮司方へ贈る。最後に餅飾りにつかった棒などを公民館のそばにある清徳寺鎮守の天神祠に納め、一同直会をして解散する。

D 東本郷地区の次第

東本郷地区は市場東・市場西・川向・安田・川原の5部落から成っている。大餅はこの中から年々2組があたることになっており、それを籾できるが、5組あって上番2組、下番2組だからそこに1組残ることになる。そこでこの1組は次の年無条件で当たることにし、結局籾

では年々他の1組を選んでゆくことになる。昭和55年には市場西と川原とが番にあたった。餅は現在各組とも大餅として3升5合餅を1つで、これを双方ともつくるから、結局この地区では大小各2があがることになる。

E 西本郷地区的次第

西本郷は大日・元田・青木・早田の4部落に分かれているが、このうち青木・早田はともに15~16戸の小部落なので、大餅の場合はこれが一組になり、結局全体を3つに分ける。そしてここでも常に2組ずつが番にあたることになっているので、全体の順を大日→青早→元田とし、このうちの1組を休番とする。昭和55年には青早と元田が番にあたり、17日の申し込みのとき青早は元田へ、元田は大日へ下ろし、青早を来年の休番とした。

2組とも2升餅を1つ、1升餅を1つつくるが、この地区では大餅でもこれを棒でからむことはせず、別所組での小餅のごとく萬で包んで背負って上がる。また小餅の方は風呂敷に包んで持って上がるだけだという。

石塚尊俊「出雲八雲村星上寺の大餅さん」（『山陰民俗』30）昭53.4

3 田村神社の七日塔

田村神社は秋吉家村・秋吉奥組を氏子区域とし、現在その家数は48戸となっている。明治8年（1875）には36戸であったが徐々に減り、22年には44戸となり、翌23年には一挙に53戸となった。それが近年また減り出し、現在では48戸となったというわけである。

この七日塔は、もともと陰暦1月の6日・7日の行事であって、七日塔の名もこれによるが、明治36年以来これを陽曆2月10日・11日の行事に改めて今日に至っている。文書・記録としてはまだ昭和初年以來の申し継ぎの帳簿があるだけであって、その拠つてきたところは明らかでない。むろん両部時代のことなどはわからうはずがない。

けだし、いわゆる大餅をつくるところからすれば、これもやはり修正会の一環として始まつたものかと思われるが、その現在見る次第にはいろいろの要素が入っていて、大餅行事のはかに歩駒もあり、槍突きもあり、またお田植えもある。そして中心はむしろ塔渡しにおかれている。しかし、その塔は格別他のことに与るものではなく、神社のいわゆる塔屋ではなく、ただこの行事を推進するためのみの塔屋であるとなっている。同じ大餅行事の塔屋でも、星上寺の方のそれは、塔屋が寺そのものの塔屋であるとなっていて、申し継ぎを受けければそれから1年間、毎月朔日と17日とには山上に登って境内の清掃をするなどのことを続けるが、ここではそれがないのである。というところを見ても、これはやはり本来寺院の修正会であって、それが神仏分離の際、行事だけ神社側に残ったものではないかと考えられるのである。

〔塔〕トウはここでも「塔」と書く。これを聞く資格は全戸にあって、定住時期による制限などはない。家数は古来2戸ずつとなっていたが、明治26年以来3戸ずつとなって今日に至っている。その3戸はこの地区の全戸を見渡して、奥の地区、中の地区、下の地区でそれぞれ1戸が当るように平素から組をつくっておき、これを「宿組」と称し、年々その組ごとに輪番で当たることになっている。地区の全戸は現在48戸であるから、宿組はしたがって現在16組あり、16年目ごとにあたるというわけである。秋吉は現在小組が家村と奥組との2組に分かれているから、そこで3戸となると、ある年には家村側から2戸、ある年には奥組側から2戸ということになるが、それはやむを得ない。

3戸の塔では、そのうちの1戸を、話し合いなり家格なりによって「宿」とする。そして餅つきなり、その他の準備なりはみなそです。しかし、行事が終った後、来年の塔が大餅を受けて帰って切って配ることは3戸がそれぞれに行う。塔としての潔斎や禁忌のことはない。ただ死後49日を経ぬ場合にはこれを受けず、また当つていて死人を出せば、その時点で次の組が代るというきまりはある。大餅をからむ棒は宿の申し送りになっているが、これも死人が

出ればそのときつくりかえることになっている。

〔経費〕昔は塔田が1反あって、その小作料で経費を捻り出していたが、これは明治年間でなくなり、以後はその都度各戸持寄りにしたり、課当にしたりしてきている。現在では現金課当とし、家ごとに段階をつけ、昭和56年の場合は最高を800円、普通を530円、最低を130円として合計26000円を徵し、これで大餅用糰米3升、神饌用糰米3升、直会用の食品、酒などを購入し、不足が生ずれば塔が補うことにして行った。そのほか神饌に対する謝儀も必要であるが、これはかねての部落会費の中から出すことにしていている。

ある年一明治のころの話であったというが、飢餓があつて塔田の米がとれず、一般から徵集することも困難な事態がおこった。そのとき屋敷（恩田氏）と持山本家（石倉氏）との2氏が全経費を負担してこれを継続した。以来この2氏はその功により塔日には常に上座に坐ることになっていて、その慣行は昭和初年ごろまで続いていたといふ。

〔米集め・米漬し〕2月の初めになると、3人の塔は打合わせをして準備にとりかかる。昔は米集めであったが、いまは金集めをまず行い、それで資材を調達したならば、3日前の2月9日に宿において米漬しをする。つまり大餅用の3升の糰米を磨いで水に漬すのであって、それを行なうものは本来御親のあるものに限るとなっていた。

〔餅搗き〕2月10日、塔のものは改めて宿に集まり、餅搗き、薑仕事、直会の準備などをする。餅は1升で1枚、3升で3枚つくるが、つくものはやはり両親のあるものに限るとし、女には手伝わせない。杵は普通の柄杵である。火については格別のことはない。搗いた餅は台の上において延べ棒で平らにし、縦約7.5cm、横約5.0cm、厚さ約1cmくらいのものにする。

〔薑仕事〕餅搗きと前後して、納屋の一隅などで薑仕事をする。つくるものは餅をからむ網、餅の下につける餅受け、神饌が覆くゲゲなどである。網は長さ2尋半（約3.75cm）のもの12本であるが、いずれも三つ縫りで、そのうち6本は右縫い、6本は左縫いとする。餅受けとは長さ20cm、幅8cmくらいの小判型の草鞋様のもので、これを3箇つくる。ゲゲとは長さ40cm、幅1.5cmくらいの大型の草鞋であるが、草鞋と違って縦に3本にし、薑は叩かずにそのまま用いるので、いわゆるさくれ立ったままになっている。これをゲゲというるのはその形がゲゲという虫に似ているからであるというが、もともとゲゲとは下人の職物の称であった。

〔その他〕大餅につける網の長さ60cmくらいのもの3本、幣串の長さ60cmくらいのもの3本を準備する。また歩射の的として割竹を径3.0cmくらいの輪とし、これに紙を貼り、まん中に正韻を墨書きしたものを2箇つくる。その他、神饌として白米3升、大豆3合、昆布1把、田植神事用の割箸4袋、白幣用の中折3帖を用意する。女どもは直会用の品々をととのえる。

〔餅がらみ〕2月11日、ふたたび宿へ集まる。そしてまず餅に杵をあててからみ、飾りつけをする。杵は餅1箇に対して幅3cm、厚さ1.5cm、長さ1mの木4本、長さ7.5cmの木6本

から成っている。そのままで長い方を2本とて、上部をくっつけ、下部をやや抜けるようにして並置し、その上に短い方を3本、それぞれ30cmくらいの間隔をおいて横に並置する。そしてその上に餅をのせ、上からまた上記のごとく横に3本、縦に2本の棒を置き、これを男綱・女綱、つまり左縄い・右縄いの綱でからんでゆく。その場合、2本の綱はこれをぴったり合わせてとり扱い、その合わせ目が矢羽根の形になるようにしていく。そして餅の底には餅受けをあて、下へずらぬようにする。こうしてからみ終えればこれを起し、上部に神をとりつけ、幣串を結びつける。そして床に3体並べ、神職の到来を持つ。

〔祓い・飾りつけ〕 10時ごろ神職が到来する。そしてまず幣を切って各餅の幣串にとりつけ、これに向かって裸祓・大祓を唱えて祓う。

かくして一休みの後、一同うちそろい、大餅その他のものを持って田村神社に上がる。拝殿の奥側右面（向かって左）の扉戸をはずし、その1間幅のところへ垂木を1本横たえ、これに3枚の大餅を並べて、固定する。

拝殿の向かって左手の庭上に鐵を1挺おき、田打ちの準備をする。その奥の木立に的を2つ固定し、槍突きと歩射との準備をする。拝殿右手の籠所で直会の準備をする。かくしていちおうの準備が整れば一同塔屋へひきあげ、昼食をとる。

〔祈願・直会〕 午後2時ふたたび社参。一般の氏子のものも集まってくる。やがて宮司は昇殿し、修祓、祝詞奏上、終わって一同に挨拶。ただちに直会にうつる。籠所の方で燭をして持ちこみ、宿から持ってきた料理を差出す。料理には別にきまりはないが、だいたい蒲鉾・昆布・蒟蒻・椎茸・牛蒡・大根のなます、といったところである。

〔槍突き〕 直会が小1時間も続いたところで宮司の神事に移る。宮司だけがゲゲを覆き、本殿からおろした竹槍を持って庭に出る。そして2つ吊るした的の1つに向かって小掛の後、これを突く。3度突き、3度目的をはずして持て帰る。

〔歩射〕 次に宮司は本殿から弓と矢3本をおろして下がる。そして的の手前1.5~1.6mくらいのところで止まり、小掛の後、矢を1本ずつ3度射る。このときうまく当たればかえって凶作だというので、わざと外れるように射すことになっている。同じことは因幡氣高郡氣高町の姫路神社でもいうが、他にはあまり例がない。

〔田打ち・田植え〕 次に宮司は割箸を持って下がり、鐵を執って庭上の一角を3度打ちおこす。唱えごととして「1鐵に千石、2鐵に万石、3鐵に數知らず」という。かくして打ち返えたところへ、割箸を苗に見立てて拂してゆく。以上で宮司の神事を終るが、この間氏子の一同は依然として拝殿で呑んでおり、立ち会うこととはしない。

〔塔の禊〕 やがて塔渡しにとりかかろうということになる。まず上番塔3人が社前の小川まで出て裸をする。以前には本当に裸になって水を浴びたということであるが、いまは着たまま、ただ袴の葉をとって、それで流れ水をすくって体にふりかけるだけである。

【塔渡し】上番3人が襷から帰ってくると、拝殿の酒肴をかたずけ、右面に飾る大餅の前に長机を1脚置き、これを挟んで上番3人は下座から、下番3人は上座から、つまり大餅を背にした位置から向かい合って坐る。双方とも宿の主人が神前に近い方に坐る。かくして2人ずつ向かい合った前にそれぞれ朱盃を1箇ずつ置く。朱盃は径14cmくらいの大きなもので、これに3組ともそれぞれまず上番が注いで下番が受け、「来年の塔を申し渡しました」という。そして今度は下番が注いで上番が受け、「たしかに受けとりました」というが、このとき、下番も上番もそれぞれ干柿を用意していて、これを口取りだといって差し出す。ところが、これを相手が受けとるより早くまわりのものが奪いとるということがあって、これを「猫崩」といい、塔の本人たちは「攫われまい」として騒ぐ。それはあたかも美保神社の諸手船神事において、撫子着をそうするのと似ているが、もちろんこの両者のあいだには関係はない。しかし、この「猫崩」のことの由来はわからない。

【餅おろし】とかくして塔渡しがすむと、いよいよ大餅をおろして上番塔の家へ下げる。それは一度にではなく、3軒の家の中で遠いものの方から順次に下げる。それぞれの身内の中で両親のあるものが進み出て、背負って下がるが、そのときには拝殿の方でまずひとしきり祝歌を歌い、「嬉しめでたの若松さまは枝も榮える葉も繁る」をくりかえす。みな相当にまわっているから、くりかえしきりかえし歌った末、やっと結びを解いて背負わせる。すかさず走り出す。するとその後からみんなが餅団子を投げつけることがある。この地は谷間ないので、2月のこの季節になってもまだたいてい雪があるが、もし消えておれば奥の山からとて来てでも、必ず投げつけねばならぬとしている。その意味はわからない。かくして順次3軒とも餅をおろして行く。

【餅ならし・餅配り】上番塔3軒では、餅をおろして帰ると、それぞれ隕保を呼び、酒肴を出し、下ろしてきた餅を1寸(3cm)四方くらいに裁断する。そしてこれを2枚重ね、それに柿の葉を2枚つけ、葉でくくり、これを翌日各戸へ配る。以前には3軒がそれぞれ全戸へ配ったものであるが、近年ではこれを略し、各戸がそれぞれ地区を分担し、その担当地区に対してのみ配ることにしている。

株その他のものは宿の方へまとめ、来年の行事に備える。

なお、以上の行事を行うあいだ、服装は終始平服、官司は鳥帽子・狩衣で祭事にあたる。

石倉諱一「出雲八雲村田村神社の大餅さん」(『山陰民俗』30)昭53.4

4 毛社神社の田植神事

毛社神社は東岩坂の市場西・市場東・川向・川原・安田の5部落を氏子区域とし、現在87戸を擁している。（このほかこの地域には新住宅も数十戸できている）役員は上記87戸の中から責任役員を2名選び、また氏子総代を各部落から2名ずつ、計10名選ぶ。いわゆるお田植神事はこの12名で行われる。

この神事は古来陰暦5月5日の端午の節供の行事であったが、明治以来月おくれの節供、すなわち陽曆6月5日の行事となって今日に至っている。節供の日の行事なので、以前にはこの日ヨコヤで粽を50～60本もつくり、これを神前に供え、祭典後撤いて参拝者にとらせるというようなことをしたものであるが、第二次大戰中の食糧不足のころからこれを改め、氏子の方から各2本ずつ持て参り、祭典後1本をいただいて帰るというふうにしている。

当日はまずその氏子持參の粽を三方に盛り、その他の神儀も用意し、また神事の道具として白幣2本、太鼓の撃2本、苗として菖蒲の葉を5寸（15cm）くらいに切って1握りずつ束にしたものを作り用意する。

〔祭典〕午後2時、一間拝殿に集まる。宮司参進してまず修祓、開扉、獻饌。責任役員・氏子総代が手長となって粽その他を神前に供する。次に祝詞、次に神酒のみを撤し、牛役の2人にいただかせる。かくして行事に入る。

〔荒起し・代搔き〕まず牛役の2人が本殿から幣と撃とをおろし、各自左手に幣、右手に撃を持って立つ。そして幣を撃で叩きながら拝殿の中を適当に廻り、荒起しの所作をする。次に撃をおき、幣で畳の上をすぐうがごとくにして廻る。ときどきモーといったりする。代搔きである。かくして数回くりかえした後、幣を本殿にかえす。

〔苗とり〕三方から菖蒲の葉の束をおろし、これを各役員に配る。受けとった役員はその位置で立ち上がり、奏楽方が打ち出す太鼓に合わせて苗取歌を連唱する。苗取歌は現在8首あり、これを歌い終るあいだに各自手の中で束をほどき、菖蒲をばらばらにする。

〔田植え〕苗取歌がすむ。続いて田植歌を1首歌うが、このとき各自手に持った菖蒲の葉をばらばらと畠の上に撒く、別に植えるような所作はない。

かくして終り、あとは掃いて、かたづけて、ヨコヤへひきあげて直会をして解散する。

*

苗取歌

ヨイナヤ、千石蒔いたるヨーイ苗代は、ヨイナヤ、いつか採るぞ満てよぞや。

ヨイナヤ、大山地藏堂はヨーイ桧皮葺、ヨイナヤ、黄金垂木に桧皮葺。

ヨイナヤ、伊勢の太夫さんヨーイ器用な人。ヨイナヤ、足じゅ足拍子手じゅ手拍子。

ヨイナヤ、伊勢の雀がヨーイならい出て、ヨイナヤ、ならぬ長押に巣をかけた。

ヨイナヤ、西の山端にヨーイ光るのは、ヨイナヤ、月か星か稻妻か。

ヨイナヤ、櫛手走るヨーイ小女房は、ヨイナヤ、長い髪をばおしさばき。

ヨイナヤ、杵築高浜ヨーイはね越えて、ヨイナヤ、出雲恋しや大社。

ヨイナヤ、苗はみな探るヨーイ蠅めが、ヨイナヤ、どこに宿るか蠅めは。

田植歌

ヨイナヤ、ヨイナヤ、千石や万石は、門田にこそな。

歳神祠一覧

<地区名>	<歳神名>	<地区名>	<歳神名>	<祭り>
大	日—1 日吉歳神	秋 吉 家 村—16秋家歳神	正月2日どう叩き、4月29日、9月15日祈禱	
川 市 場	向 東—2 東本郷歳神	山奥—17 山奥歳神	"	
市 場	西—3 安田歳神	尾根—18 尾根歳神	"	
安 川	田—4 川原歳神	大 石—19 大石歳神	正月5日とんど、以前には宮練りも、	
東 川	原—5 別所歳神	太 田—20 太田歳神	元日とんど	
別所	家村下—6 落合歳神	森 騎—21 森駒歳神		
岩	中—7 深原歳神	熊 矢 谷—22 矢谷歳神	正月とんど、3月春明講、11月おうと祭	
坂	上—8 貴倉歳神	稻 葉—23 稲葉歳神		
別所	落合—6 落合歳神	下 宮 内—24 宮内歳神		
西 奥	深原—7 深原歳神	上 宮 内—25 岩室歳神		
藤	貴倉—8 貴倉歳神	岩 室—26 市場歳神	正月5日とんど	
青 木	原—9 藤原歳神	市 須 谷—27 須谷歳神	元日とんど、以前には宮練りも、	
早 田	10 青早歳神	咲石室—28 咲石歳神	正月6日とんど、7月28日夏正月	
西 元	田—11 元田歳神	草 谷—29 草谷歳神	正月5日とんど、7月20日夏正月	
大 岩	日—12 大日歳神	山 方—30 山方歳神	"	
桑 並	下—13 桑下歳神	保久曾—31 保久曾歳神	"	
坂	中—14 桑中歳神	中 組—32 中組歳神	"	
"	上—15 桑上歳神	向 例—33 向例歳神	"	
		烟 —34 烟歳神	"	
		殿 烟—35 殿烟歳神	"	
		奥 烟—36 奥歳神	"	

5 歳神祠と歳神祭り

歳神祭りに関しては、当初もはやそのほとんどが忘れてしまったということであったので、これを観察し記録することはできぬものとのみ思いこんでいた。ところが、調査もいよいよ最終段階に入ったころ、地区によってはこれがまだ存続しているという話が入ってきた。そこで、ころはすでに正月を過ぎていることとて、もはやその実際を拝見することはできないが、せめて話だけでもこれを採録しておこうと、一日関係地区を駆け巡り、若干の伝承を採取した。以下記すところはきわめて社説的な書き書きであり、到底満足のゆくものではないが、当初の情報がまちがっていたこととてやむを得ない。

〔歳神祠〕周知のように、出雲のはば一円から伯耆の一部にかけては正月に神輿を出す習俗があり、そのためこれらの地方では、もともと地区ごとにその神輿を安置する倉庫を持ったものであるが、これをところによっては単なる神輿の安置所とは考えず、歳神祠、すなわち歳神の恒久的奉斎所と考えるむきも少なくない。当村の場合もいすれかといえば後者であって、その建物を呼ぶのにもっぱら「歳神さん」という語をもってしている。

その「歳神さん」は左表のように、まだ大部分のところに残っている。そして中には、いわゆる常会組織ができる以前の極小の組ごとにこれを持っているむきも少なくない。その大きさはおおむね方1間（3.3 m²）であって、中に神輿を安置するが、ときには神輿がすぐになくなり、ただ棚に小宮を安置しているだけというところもないではない。

〔歳神祭り〕歳神祠はあっても、この祭りは必ずしも昔日のごとくではない。しかし、平原地区では概してまだ行われており、熊野地区でも、また東岩坂の奥部あたりでも、ある程度のことは行われている。そうした残留を通じていえることは、ここではこの祭りが正月だけでなく、夏にも、ときには春秋にも行われているということである。これは他地方にあまり例のないこととて、1つの注目すべきことであると思われるが、残念ながらそのよってきたところは明らかでない。

A 秋吉地区的歳神祭り

秋吉では、家村でも奥組でも、昔はいわゆる5人組が単位となって輪番で世話をあたり、米を集めて餅を搗き、大晦日に神輿を出して、古くは宿へ、後には地区の集会所へ下り、元日になると皆が氏神に参ったその足で宿ないし集会所へも参り、2日には餅を出して叩き初めをし、5日には神輿練りをしてトンドもしたものであるが、秋吉では昭和10年代からこれらをせぬようになり、家村では20年代に廃れたという。しかし、それでも正月に集会所へ神輿をおろして直会をすることだけは続けており、いまでは元日にこれを行っている。そして4月29日にも、9月15日にも同様のことをするが、4月29日に対するのは天長節だからであり、9月

15日にするのはむかし疫病がはやったとき歳神さんの神輿を出したらおさまたので、それによるものだと伝えている。天長節に神輿を出すことは、出雲の他の地方でも明治年間にはあったことであるから、この地区でいう上記の伝承は、これをそのまま事実として受けとてよいかもしれない。しかし4月に対応して9月にも歳神祭りを行い、つまり、年頭にまつるべきトシの神を、あたかも苗田のころと舊掛けのころとに一致させてもまつるということには、本来もっと深い意味があったのではないかと思われるのである。といっても、そういう、より古いところへまで遡る手がかりはもはやない。なお、この地区では竹迎えのことは伝わっていない。

B 大石の歳神祭り

大石は32戸から成り、これが5~6戸ずつの組に分かれている。歳神祭りはこの小組が1組ずつ神籬^{みささぎ}で番に当たり、餅を搗き、神輿を出し、トンドを行う。当番のものはまず元日に宮倉の戸を開け、3日か4日かに宿に集まって米を漬す。米は番に当たった組のものが負担し、全部で5升を持ち寄る。5日になると早朝まず餅搗きをし、5升の米をこの組内の両親のあるものに搗かせて大きなものを1重ねつくる。次いで組のものは竹迎えに行き、自分たちの山から30尺(9m)くらいの太竹を1本切って来て、川原のトンド場に立てる。これが立つと地区的ものはそれぞれわが家からしめ飾りを持ち出して来てその下に積む。一方、当番は祠から神輿を出し、宿に安置し、その前に大餅を供える。するとたいてい42とか61とかの忌年のものがお神酒を供える。こうして昼ごろになると、宿から神輿を担ぎ出し、笛・太鼓で轟し、トンド場に至る。そして神竹に火をつけるが、そのとき竹が焼けて倒れる直前、その芯を切って大勢のものに確認させるきまりがある。かくしてトンドがすむと宿へさがって直会をするというがひとこまでのやり方であった。しかし時勢が変ったので、5~6年前からこれを改め、神輿練りはせず、ただ神輿についている額を5日に公民館に下げて飾り、その前に餅・お神酒を供えておがみ、神籬を引いて来年の組をきめ、各人持ち寄りの着で直会をするというようになっている。

C 厳烟の歳神祭り

嚴烟は現在奥組と一緒にになって奥嚴となっているが、これは昭和初年からのもので、それまでは嚴烟・奥がそれぞれ別の「組」であった。いまでもトンドや夏の地藏念佛や春秋の道普請はこの小組ごとにやっており、凶事もこの小組ごとにやっている。凶事の場合にはこれを死場組といっている。だいたいこの平原地区ではどこともトンドや念佛や道普請はこの小組ごとに行っており、したがって歳神祠はこの小組ごとに持っている。ただ中組は昔から中組として1つであり、また畦石室は畦石と室とが寄ってきたものではあるが、歳神祠は最初から共同であったようだ。

[トンド]さて嚴烟は11戸であるが、トンドにあたってはこれが輪番で年々1戸ずつ宿に

あたる。そしてその両儀がその手伝いをすることになっている。したがってどの家もまず隣家の手伝いをし、次の年にはみずから宿をつとめ、次の年には別の隣家の手伝いをするということになる。ともあれ、この3戸ずつで行うことは、現在、米集め・^{ひき}轡叩き・餅搗き・竹迎え・トンド、そして直会の世話である。宮練りもやったはずであるが、いまはもう伝わらない。まず2日か3日に3戸のものは米集めに歩く。米は各戸1合ずつとなっているが、それぞれ山盛りに入ってくれるので、合計してみれば1升5合以上にはなる。そしてこれを斎し、4日の餅搗きにそなえる。むかしはその前に2日を轡の叩き初めといい、2日の夜から大人も子供も宿に集まって轡を叩いたものであるが、いまはこれもやらない。4日の夜が餅搗きで、宿で手伝いのものがいっしょになってお供え1重ねをつくる。5日が竹迎えで、いまは午前10時ごろ3人で宿の山へ入って、直径6~7寸(20cm前後)、長さ4間(7.5m)くらいの太竹を2本切って来る。そしてこれを歳神祠の前の空地に2本いっしょにして立て、控え綱をとって固定する。そして歳神の額に支柱をつけ、これをその前に立てる。そうすると各戸からそれぞれしめ飾りを持ち出して来てその前に積み重ねるから、その上にお供えを供え、また額の支柱の横木には掛けを掛ける。掛けは2尾で、宿が用意し、場合によっては年末から塩漬けにしておいたものである。かくして準備ができると、宿から薬を持ち出し、積み重ねた年飾りに添えかけて火をつける。火はマッチの火である。こうして燃え上がると額をとりのけ、やがて神木竹がはじけて倒れると見るや、すかさずその芯を折りとて誰にも確認させ、しかる上でこれを撒す。これはむかし、縁起がよいというで勝手にとって帰ったものがいたので、そういうことはさせなかつたということを明かすためであるという。かくしてトンドが終れば、以前には宿へさがって、老いも若きも全員が集まって直会したものであるが、いまはトンドのその場で、立ちながら2升ほどいただくに留めているという。なお、経費はすべて組負担で、それは他のことの経費とともに1月15日の計算会のときに1年分をまとめて清算することになっている。

〔夏祈祷〕この地区では、この正月のトンドに対して、夏の7月20日にもやはり歳神祠の前に集まり、おがんで直会をする風習がある。これを夏祈祷といい、むかし疫病がはやったときに歳神さんに願をかけたことに始まるとの伝えがある。同じように夏に歳神祭りをするふうは美保関町の片江や松江市の魚瀬などにあって、ここらでは神輿も出し、これを「歳神さんの虫干し」だといっているが、このように年頭にまつる神を夏のころもう一度まつるというのは、あるいはかの「こおり朔日」の信仰とつながるものがあるかもしれない。しかし、ここではそのような考えは伝わっていない。

6 荒神と荒神祭り

A 八雲村内荒神の概況

荒神信仰については従来それほど詳細な調査は行われていなかったものようである。そこで、このたびこの事業が行われるにあたり、まずもってその概況を把握しようと、各方面に呼びかけたところ、さいわい三好淳氏のご努力により、地元の協力を得て、いわゆる総荒神についてはこれをおおむね察知することができた。またより小さい組荒神ないし同族荒神、さらには各戸荒神の実態についても、桑並地区に関しては、石倉諒一氏のご努力によってその詳細を知ることができた。

周知のように、一口に荒神といつても、その祭祀の規模には大小さまざまなものがある。すなわち、1. 各戸がそれぞれわが家だけの守り神として祀るもの。2. 本家の荒神をそのカブ内の全戸が共同のものとして祀るもの。3. 血縁のいかんとは関係なく、近隣の数戸が相寄って、互いに頭屋をつとめつつ祀るというもの。4. ひとつの集落、ひとつの自然村の全戸が地域共同の守護神として祀るもの、などである。これを便宜上、1. 各戸荒神、2. 同族荒神、3. 組荒神、4. 総荒神と呼ぶが、いまこの分類に照らしてみると、当村でもこの4つの型はいちおう全部あるものようである。もっとも、2の同族荒神については、すでに純粋な本家荒神、すなわち荒神が本家のみにあって、それを自ら荒神を持たない多くの分家が相寄ってまつという形は、今はや廻えなくなっている。それでも、もとはそのような本家荒神から出発したであろうことが推察できる状態にあるものは残っている。そこで、このわずか1村の範囲内ではあるが、これを詳細に見てゆくならば、ただに村内の実態が明らかになるばかりでなく、これによって荒神信仰発達の研究に資するむきも少なくなかろうと思われるのである。

〔地区総荒神〕享保2年(1717)の『雲陽誌』に、荒神に関しては、日吉の条に「荒神三ヶ所」、西岩坂の条に「荒神十九ヶ所」、東岩坂の条に「荒神三十五ヶ所」とあるが、これはおそらく荒神と名のつくものすべてをあげたもので、このうちの何山が総荒神であるかは明らかでない。宝曆14年(1764)の「熊野大社井ニ村中諸末社荒神指出帳」と題する冊子(熊野大社旧蔵)に、「一村中荒神七十二ヶ所、社無シ、森有リ、祭日各十月臨時、所祭神各三座ツ、高靈神・闇靈神・閻摩象神」とあって、以下その1ヶが列記してあるが、(但、列記は66カ所しかしていない)そのうち「總荒神」と記すものは、大石・太田・鶴村・米田・矢谷・福場(福葉)・宮台・市場椎山・茅ノ(笠野)の9カ所にわたっている。すなわち、おおむね今日の小字ごとに1山は総荒神と称するものが祀られていたことを知るものである。

ところが、この熊野地区では、これらの地区総荒神を明治41年の神社整理に際してことごとく熊野大社境内の総荒神に合祀してしまった。のみならずこの地区では総荒神といえないほ

総荒神一覧

<地区名><司祭関係><総荒神名> <祭日月>

日 吉	1 剑 権 神 社 境内總荒神	12. 15
川 向	2 毛社神社 境内總荒神	12. 4
市 場 東		
市 場 西		
安 田	3 安田總荒神	11. 27
東 川 原	4 河原神社 境内總荒神	12. 6
岩 別所家村下		
岩 別所中	5 別所總荒神	11. 28
坂 上		
別所落合	6 落合總荒神	12. 13
西奥深原	7 深原總荒神	
藤 原	8 藤原總荒神	12. 1
青 木	9 青早總荒神	12. 8
早 田		
西 元 田	10 元田總荒神	
岩 大 日	11 大日總荒神	12. 3
坂 桑 並 下		
坂 中	12 志多備神社 境内總荒神	11. 9
坂 上	13 桑上總荒神	11. 15

<地区名><司祭関係><総荒神名> <祭日月>

秋 吉 家 村	14 田村神社 境内總荒神	12. 1
秋 吉 奥組		
大 石		
太 田		
森 脇		
矢 谷		
稻 葉		
熊 15 熊野大社 境内總荒神		10. 15
下 宮 内		
上 宮 内		
岩 室		
萱 野		
市 場		
須 谷		
平 石 室	16 宇留布神社 境内總荒神	10. 10
草 谷		
中 組		
原 向 組		
奥 番 烟		

どのものまでこの時機に合祀してしまったらしいので、大規模な荒神はほとんどないことになっている。

他の地区ではそのような強制合祀のことはなかったので、現在でもたいていの地区に総荒神と称するものはある。ただしその信仰団の規模はさまざまあって、1部落として祀っているところもあれば、2ないし3部落で共同で祀っているところもある。またこれを持たないところもないではない。その斎場はおおむね部落の中ほど、小高い清浄な一角となっているが、平原・日吉、東岩坂の市場・川原、西岩坂の桑並・秋吉家村では、その氏神の境内の荒神をもって地区総荒神としている。この境内の総荒神と氏神の本社との先後関係はもはや明らかでない。

祭祀施設はおおむね神木であるが、別所や秋吉家村のごとく石祠を設けているところもある。神木の場合はいずれもかなりの大木であって、樹種には椎が多い。祭日は10月中旬から12

月初旬にかけてが多く、いずれも頭屋を定めて、いわゆる綱打ち、すなわち薦蛇をつくって祭る。總荒神に限らず、すべて荒神はよく崇る神だといわれ、格別清浄につとめる。願かけをして解くときには、いかなるわけでかメダカを持って行って供えるふうがある。牛馬の神という信仰もあり、なかんずく牛を飼っているものはよく参拝した。

〔組荒神・各戸荒神〕桑並地区以外についてはついに実地調査をすることができなかったので、くわしくはわからないが、たとえば『ふるさと百話』第3集によれば次のとくである。

日吉では仲間山荒神5カ所、個人持荒神12カ所がある。別所の家村では個人持荒神を各戸ごとに祀っている。秋吉の家村では18戸が祀っている。1戸で5山も祀っているところもある。青木早田では部落内に23カ所もある。草谷では各戸に祀っている。中組では組荒神が3カ所にあり、その他各戸荒神も多数である。奥殿では5~10戸の組荒神が数カ所にある。

かように、いわゆる仲間荒神も個人持荒神もかなり多いことが想像されるが、一口に仲間荒神といつても、それが地縁のものか血縁のものかによって、その性格もかなり違ってくる。そこでこれをさらに深く探るために、ここにモデル地区として桑並を選んだことにした。桑並を選んだのは、たまたま協力者としてご努力頗った石倉諒一氏のご都合によるものであった。

B 桑並地区的荒神祠

〔桑並地区〕西岩坂の桑並は桑並川に沿う帯状の集落で、現在63戸を算する。これが上組15戸、中組24戸、下組24戸に分かれ、いわゆる死場組づきあいもこの小組ごとに行っている。姓は石倉姓が絶対的に多く、全体で50戸を算し、次いで長島姓が11戸あり、その他安部姓・村上姓が各1戸となっている。同姓必ずしも同族ではないが、ただ小地域ごとにはいまでも明確に本来関係の迫れるものが少なくない。すなわち、

上組 石倉Aカブ6戸

中組 石倉Bカブ10戸・石倉Cカブ5戸・石倉Dカブ2戸・石倉Eカブ2戸

下組 長島Aカブ2戸・長島Bカブ2戸・長島Cカブ6戸・石倉Fカブ11戸
のごとくであって、この石倉A・B・C・D・E・F、長島A・B・Cも、遅ればまたそれぞれつながってゆくかもしれないが、そこまではいまにわから知り難いといふ。

〔各戸荒神〕この地区では、各戸荒神がすでに相応に発達している。全63戸中そのほぼ三分の2にあたる42戸がこれを祀っている。したがって、ここでは荒神を祀る家といつても、必ずしも本家に限るものではなく、分家でも多々これを祀り、またこの地区に本末を持たない、いわば単立ともいべき家にも多々見られる。けれども、その直接の本家にないのに分家側にはあるという例、つまり総本家から途中をとんで末の方にあるという例は1例もない。その意味において、荒神を祀る家はやはり古い家であるといってよいのである。

その斎地は主として屋敷内またはその周辺であるが、そのほか屋敷からかなり離れた持山の一角という例も少なくない。また元屋敷という例もある。屋敷内ないし周辺にまつる場合は、

多く鬼門か裏鬼門を選び、たとえば出雲平野に見るような異に限るということはない。憑代はほとんど神木であるが、ときにはその傍に石祠や立石をすえているところもある。神木には神・椿・椎・南天が多く、とくに南天が多いという。なお1家にして2山を持つ家が8戸、3山を持つ家が1戸ある。

〔同族荒神・組荒神〕各戸荒神のはかに、数戸が相寄ってまつる仲間荒神と称するものも少なくない。まずここには数戸で構成する荒神組と称するものが5組ある。すなわち、1.上組の全戸をもってするもの、2.上組のうち石倉同族をもってするもの、3.下組の宇栗子・鍛治屋平・滝谷・隅田・平山地区の17戸をもってするもの、4.下組の長島A2戸・長島B2戸・石倉1戸の計5戸で構成するもの、5.中組23戸のうち各戸荒神をもつ11戸が相寄って組織するものの、の5組である。しかしこれはそれぞれその性格を異にしている。

1. 上組総荒神 上組の石倉Aカブ6戸と、同じく石倉姓ではあるが上記との関係は明らかでない9戸との合計15戸、つまり上組の全戸で祀るもので、その対象とする上組総荒神は石倉Aカブ本家の南の山の上にあり、椿を神木とし、年々1月15日に輪番で2戸ずつが頭屋となってまつっている。つまり、まさしく上組総荒神という形になっている。ところが、この総荒神はそう古くからのものではなく、明治4年に勧請したものだというのである。その経緯は明らかでないが、古老の伝では、明治の神社統廃合のころからそうなったというのであるから、あるいはその折群少荒神をまとめたことに始まるものかもしれない。

2. 石倉総荒神 ところでまた、この上組には、上記の総荒神とは別に、石倉Aカブのみによる総荒神もあった。それは石倉本家の屋敷の近くにあって、いまでも石倉本家ではここへ上組総荒神祭りのときにいっしょに奉幣する。これを土地ではダイジャコさんといい、「大蛇御」の文字を充てているが、多くの例からするならばダイジャゴ・ダイジョコは「大將軍」のなまりであるから、もしかしたらこれもそうであるかもしれない。もしそうであるならば、そのものは陰陽道でいう大將軍神の信仰に発することになるが、これについてはこの地区の開発の歴史を辿ってみなければなるまい。ともあれ、こういうわけであるから、このダイジャゴさんこそ、この地区におけるまごうかたなき同族神であったことになる。しかし、それがここでは他氏を包摵することなく、そして地区としては別個に総荒神をつくり、とど石倉Aカブもそれに流入したことになるのである。

3. 下組総荒神 石倉Fカブ11戸と長島Cカブ6戸との17戸で祀るもので、荒神は石倉本家の屋敷の近くにあり、椿を神木とし、毎年1月28日、輪番で頭屋1戸、世話役2戸をきめ、神職を呼んで祭りをする。これはもともと石倉カブのみの荒神であったものに、長島カブの6戸が後から加わったものだというから、その加わる前の時代においては、これまた純粋の同族荒神であったわけである。

4. 下組北の前の荒神組 長島Aカブ2戸・長島Bカブ2戸、石倉氏1戸の計5戸で成り立つ

もので、これには共同の荒神祠はない。ただめいめいが自分の荒神を持ち、年々11月9日に輪番で頭屋にあたり、神職を呼んで各自の荒神をいっしょに拝んでもらうという意味において、これが荒神組といわれるにすぎない。しかし、この5軒のうち長島Bの本家は、この地の長島姓の縦本家であるとの伝承もあるから、もしそうであるならば、この家の荒神こそ文字通り本家荒神の最も純なるものであったということになる。なおこの地区には「客神さん」といわれる小祠があるが、これが本来長島一門の守護神であったという伝承もある。

5. 中組の荒神組 中組24戸のうち、各戸荒神を祀る13戸が組織するものであるが、やはり共同の荒神祠はない。つまり上記下組北の前荒神組の場合と同じである。毎年11月10日に輪番で頭屋・世話役各1戸を定め、神職を呼んで各自の荒神をいっしょに祭る。

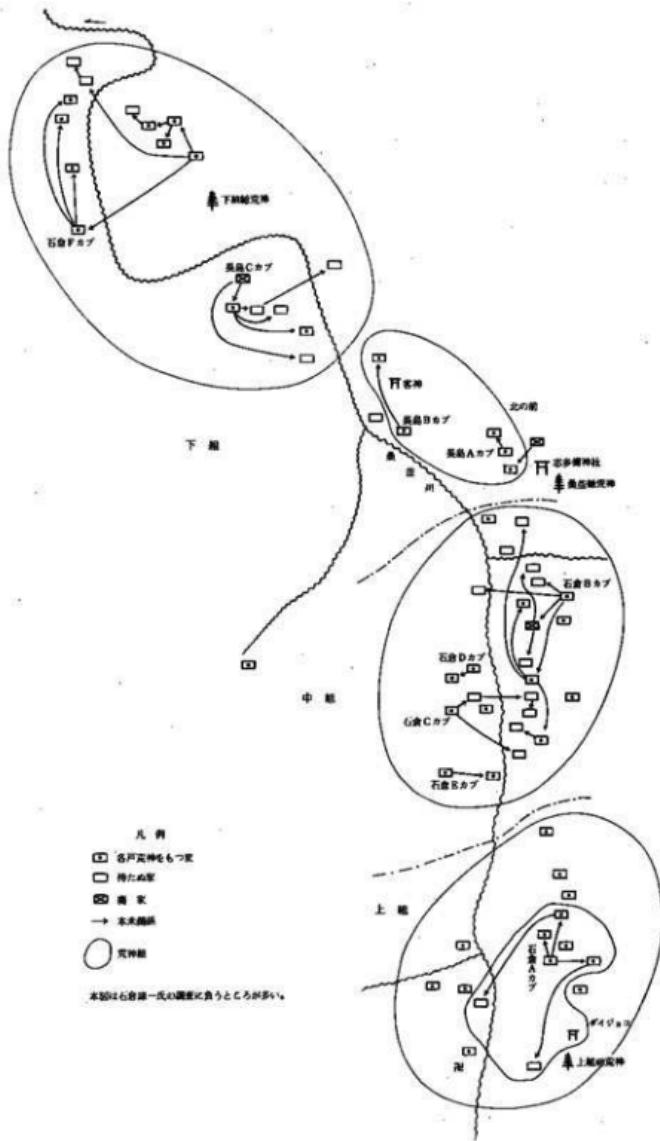
6. 桑並縦荒神 桑並地区全体の縦荒神である。氏神志多備神社の境内の一隅に椎の大木をもって祭る。椎の大木は樹高約20m、胸高周1.1m、樹齢千年といわれ、その周りに方6mの荒垣をめぐらし、年々11月9日に祭りをする。祭りにあたっては桑並上中下の3組が1組ずつ交替で奉仕し、薬蛇をつくって盛大に祭る。

C 桑並縦荒神の祭祀

〔世話役〕11月9日が近づくと、志多備神社の責任役員（上中下から各2名）が協議し、上中下の3組が1組ずつ1年交替で世話やきに出る。ただし中組のような大組になると、それがまた2つに分れて交互に出ることもあるので、組によっては4～5年に1度ということもある。出るものはもともと青年であったが、昭和40年ごろから青年の他出が目立つようになったので、世帯主が代って出るようになり、やがてそれもむずかしくなってきたので、いまでは女たちも出て頭数をそろえざるを得なくなつたという。

〔綱打ち〕当日は午後、神社に集まり、まず大蛇用の薬集めと幣串用の竹伐りに行く。薬は約250把を必要とする。薬が集まればまず大蛇の上顎と下顎とをつくる。薬をよくそいで、まず1把をとり、これを10本ぐらいの薬でその片端から巻いて結んでゆく。次々と隙間なく巻いては結ぶが、その場合、結び目が一方にそろうようにする。かくして1把分にぎりと結び目が並べば、その後へまた薬をつなぎ足し、それをまた結んでいって、だいたい長さが4mくらいになるようになる。すなわち長さ約4mの薬結びの帶ができるわけであるが、この薬結びの出たところが結局大蛇の歯ということになる。こうして4mくらいのものができ上がれば、その両端を持ってたわめ、全体をL字状にする。その場合の寸法はだいたい長さ1.5m、横幅約50cmである。そこでこうしたものをもう1つつくり、これを歯の方、つまり結び目の方を合わせて重ねると、これが上顎・下顎ということになる。かくして顎ができ上がれば、これに胴体をつける。胴体は薬を1握りずつ2握りとて顎を重ねた後につけ、これを左側に縫い出し、そこへもう1握りとて、端を少し出すようにして加え、さきのとともに三つ縫いに縫ってゆく。そして次々と薬をつぎ出し、その場合常にその端が少しずつ出るようにしてい

桑並の荒神祭祀関係図



って、全体が25尋（約38m）になるまで縫ってゆく。かくして頭の後に一定間隔をもって糸の端がつき出した三つ縫りの長い胴体ができ上がるわけである。でき上がればこれをいちおう拝殿横の庭上にどぐろを巻かせておく。

〔幣づくり〕一方、竹切りが竹を切ってくれば、これで幣串をつくる。桑並総荒神の場合は、短い荒神幣144本と長い冠幣3本である。だいたいこの地方の荒神では「輪」ということをしきりといふ。つまり1輪の荒神とか2輪の荒神というふうに「輪」ということを単位として呼ぶ。そして幣はこの1輪に対して荒神幣12本（閏ならば13本）と冠幣1本がきまりとなっているのであって、輪をたくさん持っているところでは幣の数もしたがって多いのである。輪とは耕地の区切りを意味する輪と関係があるであろうと思われるが、はっきりしない。とにかくそういうことになっていて、総荒神ともなれば古来12輪となっているので、荒神幣は平年で144本、閏年には166本ということになる。冠幣は3本である。幣を裁つのはもちろん神職で、串ができ次第それに挿してゆく。

〔祭りの次第〕かくして準備ができれば、庭前に据えた大蛇に冠幣を立て、神酒と白米とを供え、神職がこれに向かって大祓を一巻上げる。そして大蛇に神酒を注ぐ。かくして祓いがすむと一同大蛇を担ぎ、境内の隅の大椎まで急ぎ足で進んで行く。そして巻きつけるが、だいたい2巻半になる。巻き終るとその胴体に荒神幣144本をずっと立て、頭に冠幣3本を立てる。立て終ればこれに向かって改めてお神酒と白米とを供え、神職は祝詞を上げ、奉幣する。以上で終り、一同拝殿に戻って直会をする。

以上は桑並全体の総荒神の場合であるが、他の荒神でもやることはだいたい同じである。ただし、大蛇はこれほど大きなものはつくらない。個人持ちの荒神の場合は普通のシメの程度のものでしまう。

石倉諒一「八雲村における荒神祭祀について」（『山陰民俗』35）昭55.10

石塚尊俊「出雲地方の荒神信仰」（地方史研究所編『出雲關』）平凡社、昭38.6

7 サエの神とサエの神の遷宮

A 八雲村内サエの神の概況

サエの神については、つとに石倉諒一氏の研究があり、とくに岩坂地区についてはその1つ1つが詳細に調査されていた。そこで、このたびはこれを踏襲し、さらに三好淳氏を煩わして地元の協力を得、熊野・平原地区についてもこれを確かめるべくとめた。その結果今日までに合計39カ所のこの神の奉斎地を知ることができた。すなわち別表に示すとおりである。

〔位置・地勢〕さてこの表によると、この神の奉斎地は、そのすべてが地区境であり、かつそのほとんどが峰である。もともとサエの神は境の神であり、そして道行く人にとっては手向^{ひき}けの神でもあったから、ここに見る形はその最も原始の形に近いものということができる。

〔祭祀施設〕祭祀施設はほとんどが神木である。つまり樹木を^{まつり}靈代とするものであって、その間に石祠や立石を設けるものもないではないが、それとても古来の方式を守り、具象的な石像などはまだ1つも現れていない。神木の樹種には松・杉が絶対的に多く、その他では大椿・椿・楓などが数例あるにすぎない。松・杉が絶対的に多いのは、この両種がこの地方に多いために自然にそうなっただけのことと、この両種に格別の信仰があるためではあるまい。

〔祈願内容〕まずいちおう出雲の他の地方と共に「耳の病の神」という信仰がゆきわたっている。ところがその間、秋吉の奥にだけは「縁結びの神」という信仰も入っている。この「サエの神は縁結び」という信仰は、山陰では出雲の能義地方から東、伯耆の西半くらいまでの範囲に見られるものであるが、そのいわば西端がここまでできていることになる。これはむろん峰を越した能義郡側との交渉によるものであろう。

〔奉賽物〕奉賽物としては小石というものが絶対的に多い。どこのサエの神にも小石が累々と積み重ねられているが、これこそ壇を守るサエの神の祭り様としては古来のもので、この面からもこの地のサエ神信仰は古いといえる。さらに柴というところもあって、道行く人が柴をとって手向ける風もいまに珍らしくない。これは柴取神・手向けの神の古い形に通じるものである。ただ、熊野の奥あたりには、柴神さんというのは別にあるという話もあったから、そこらあたりをもう少し追及してみる必要はある。薙馬ということは全国的なことで、ここでもかつてはいちおうゆきわたっていた。

〔祭祀〕さて、平時の信仰は以上のとくであるが、これに対する祭祀となると、残念ながらほとんど見ることができない。ただ秋の荒神祭りのときにいっしょに地区として幣を上げるとか（桑並上・別所落合など）、百万遍の数珠くりのときにその祈祷札を納めるとか（藤原）のことはあるが、これらは所詮サエの神の祭りというものではない。

そこで、わずかに違うのが東岩坂市場地区における子供組によるサエの神祭りである。けだ

しこれが現在ではこの地方としてのみならず、出雲地方の全体としてもほとんど最後の残留となるものではないかと思われる。ただし、その季節は春の3月であって、東日本に見る正月や、山陰でも伯耆西部地方には見られた暮れの15日というのとはいさか趣を異にしている。

B 東岩坂市場のサエの神の遷宮

【奉斎地】東岩坂市場地区は東・西・川向の3小組に分れ、現在この全体では約60戸ある。地区の中央を東岩坂川が流れ、これと平行して県道松江広瀬線が南北に走るが、この東岩坂川および県道松江広瀬線と直行して県道大東東出雲線が東西に走っている。

サエの神はこの県道大東東出雲線が、東では川原地区へ抜け、西では西岩坂の大日地区へ抜ける、ちょうど境の地点にある。(表の25・26) 現在ではこの両所とも山が切削りになってしまっており、したがってその狭間を通る道の勾配は緩かになっている。けれどもこの道路がこのようく整備されたのは第二次大戦以後のことであって、それまでは幅1mそこそこの山道であり、したがってこの両所はいずれも峠というふざわしい地形となっていた。サエの神はその旧道の路線の位置に、したがって現在では切削りの崖の上となった位置に祀られている。東では切削りの北側の、西では南側の雜木の中に祀られている。東のサエの神ではいまでもその位置をサエノタワといっている。石祠や立石ではなく、ただ杉あるいは椿を神木とし、その前に隔年につくって納める木の小宮が数基おかれているだけである。

【祈願内容】市場での伝承では、サエの神は西と東との峠におられて、終始隣りの様子を見ておられる神だとなっている。それで悪い病をよけて下さるし、とくに耳の病に驗があるので耳が痛いときには薫馬をつくって、それに炭をのせ、椀をぶらさせて持つてまいった。なぜそうすればよいかの理由は伝わっていないが、とにかくそうするものが昔は少なくなかった。ほかに小石を上げるとか柴を上げるとかのことは、ここでは聞かれないが、これはあるいは地勢が変ってしまったためかもしれない。子供の守り神とか良縁をたのむとかのことも聞いたことがないという話であった。

【司祭者】サエの神の祭りを、ここでは昔から「サエの神の遷宮」といっている。それはやがてのべるよう、その祭りの都度、小宮を新しくつくって納めることによるものであるが、小宮というのは木の宮であり、これをつくることも拝むことも専門家の手を煩わさねばならぬものであるから、所詮そう古い発生であるとは思われない。

祭りは古来3月28日ときまっている。ただし、東西を隔年につつまつることになっており、現在では西を奇数年、東を偶数年としている。祭るもののは主に子供であって、以前には小学校の3年生から高等科の2年生までの男子となっていたが、現在では小学校はいりたての子から中学校3年生までの男子が全部参加するようになっている。それが昭和55年度にはこの地区の全体で18人であった。ただしここでは特に子供組というようなものではなく、ただこのときだけ集まってまつるというにすぎない。沿革は明らかでない。とにかく、この子供集団の中で

年長者を頭とし、その子の家が宿となって万事を世話することになっている。

〔米集め〕祭りが近づくと子供たちはまずサエの神の斎地のはとりを清掃し、手分けをして地区内の全戸に対して米の寄進をたのんで歩く。昭和55年には8月25日からそれを始めた。これに対して各家々ではそれぞれ以前からのしきたりによって、襦米を2~3合ずつ、多きは5合くらいも出す。稀れには1升くらいも出してくれる家がある。それでだいたい2斗以上集まる。襦米のない家は相応の金を出す。別に子供が参加している家は粳米を2~3合ずつと、金を昭和55年には700円ずつ出した。

〔餅搗き〕前日の7になると、宿で米を^{すく}し、夜になると餅搗きをする。このときには親たちも手伝い、2斗以上もの米を次々と搗き、お供え餅1重ね、大心と称する径15cmくらいの餅を5箇、ノシ餅（延べ餅）を2枚、そして小餅をたくさんつくる。お供え餅は祭典中神前に供え、あとで神職に贈るもの、大心は餅撒きのとき最初に撒くもので、東・西・南・北・中の文字を1字ずつ墨書するものである。ノシ餅はキリダメにいっぱいに延ばして、後で小さく切って各戸へ配るもの、小餅はもちろん撒き餅である。

〔宮型〕この餅搗きの日より前に、子供たちは預め大工さんにたのんで新しい宮型をつくってもらう。大きさは高さ1尺5寸（45cm）、幅4寸（12cm）くらいのもので、これを祭りの都度つくりかえる故にこの祭りのことを「サエの神の遷宮」というのである。また子供たちは、28日の祭典のことを事前にヨコヤへもたらのんでおくが、これを受けてヨコヤでは上記の宮型に納める神札をつくっておく。その表には中央に「猿田彦大神」、左座に「思兼大神」、右座に「八衛大神」と書き、裏面には「昭和何年三月廿八日遷宮、願主」として、その下に子供集団のものの氏名を全部墨書する。

〔当日の次第〕28日当日、子供たちは宿に集まって昼食を共にする。そのため当日は母親たちが早くから宿に集まり、集めた粳米で飯を炊き、集めた金で材料を調達して料理し、たいへん賑わう。午後1時半ごろ、子供たちは手分けをして地区内を歩き、「サエの神さんの遷宮をしますから集まって下さい」といって触れる。やがて宿から行列して出る。行列は小宮持ち、餅持ち、太鼓持ちの順で練り、ぞろぞろと崖の上のサエの神のところまで上がってゆく。そして神木の前に小宮を据え、餅を供える。待つほどに神職が到来する。神職は小宮に神札を納め、祓詞・大夜・祝詞の順で神拝を行う。

神拝が終ると餅撒きにかかる。はじめに小餅をばらばらと撒き、次いで5つの大心を1つずつ撒き、そして小餅を全部撒く。昔はどのような状況であったかわからぬが、いまは崖の上から撒くことになるので、下の道路にかなり広汎に散らばる。それを地区民が争って拾う。

かくして餅撒きがすむと一般は去り、子供たちは宿にひきあげる。そしてノシ餅を切って各戸へ配り、これで解散する。

サエの神一覧

<呼称>	<位置・地勢>	<祭祀施設>	<祈願内容>	<奉賽物>
1 黒田道下サエの神	大日・桑並下境(鼻)	神木(大幹)・石祠	耳の病	小石
2 井堀谷サエの神	桑並下・安田大明敷境(峠)	神木(松)	耳の病	小石
3 清蔵越しサエの神	桑並中・別所上境(坂)	神木(現存せず)	耳の病	小石・柴
4 熊野越しサエの神	桑並下・森蔭境(坂)	神木(松)	耳の病	小石・柴・薬馬
5 欠 <small>カケ</small> サエの神	桑並上・秋吉下境(鼻)	神木(ニワトコ)	耳の病・縁結	小石・薬馬
6 才の神のサエの神	秋吉奥・上山性延谷境(峠)	神木(松)	耳の病・縁結	小石
7 大成峠サエの神	秋吉大成・上山佐境(峠)	神木(現存せず)	耳の病	小石・柴
8 小じりはサエの神	秋吉大杉・秋吉桃板谷境(峠)	神木(杉)・石祠	耳の病	小石
9 尾根サエの神	秋吉尾根・別所落合境(峠)	神木(杉)	耳の病	小石
10 池成サエの神	秋吉持山・別所大佐平境(峠)	神木(松)	耳の病	小石
11 おおやまサエの神	秋吉持山・別所深原境(峠)	神木(杉)・石祠	耳の病	小石・柴
12 番烟サエの神	別所深原・上山佐畠境(峠)	神木(杉)	耳の病	小石
13 そうめん峠サエの神	別所深原・広瀬祖父谷境(峠)	(現存せず)	耳の病	小石
14 大峠サエの神	岡上	神木(松)・石祠	耳の病	小石
15 駒返し峠サエの神	別所貯金・広瀬面子地(峠)	神木(杉)	耳の病	小石
16 滝の奥サエの神	別所藤原・広瀬小屋谷境(峠)	樟木(杉)・立石	耳の病	小石
17 意東越しサエの神	別所藤原・上意東境(峠)	神木(杉)	耳の病	小石・柴
18 岩板越しサエの神	別所大谷・上意東薩野境(峠)	神木(松)	耳の病	小石
19 七曲りサエの神	別所下・出雲郷須田境(峠)	神木(松)	耳の病	小石
20 剥岩サエの神	別所落合・別所家村境(山肌)	神木(松)	耳の病	小石
21 別所家村サエの神	別所上・別所中境(山肌)		耳の病	小石
22 折原サエの神	安田・大日境(坂)	石祠	耳の病	小石・柴
23 中折原サエの神	折原・大日境(坂)	神木(杉)	耳の病	小石
24 安田サエの神	安田・川原境(坂)	神木(椎)	耳の病	小石
25 才の峠のサエの神	市場・川原境(峠)	神木(杉)・小宮	耳の病	薬馬
26 中山サエの神	市場・大日境(峠)	神木(椎)・小宮	耳の病	薬馬
27 水越サエの神	川原・出雪郷内馬境(鼻)	神木(大幹)	耳の病	小石
28 島村サエの神	島村・森協境(平地)	神木(樺)	耳の病	小石
29 水越のサエの神	須谷・南潮引郡岐境(峠)		耳の病	小石
30 才の峠のサエの神	須谷・海潮小川内境(峠)	(現存せず)	耳の病	小石

31 クドレのサエの神	須谷・市場境（鼻）	神木（タビ）	耳の病	小石
32 山梨サエの神	須谷・海潮須賀境（岬）	神木（松）	耳の病	小石
33 風吹岬サエの神	若須・海潮須賀境（岬）	神木（松）	耳の病	小石
34 歩道サエの神	大石・向畠境（岬）	神木（松）	耳の病	小石
35 煙奥サエの神	烟・忌部白岩境（岬）	石祠	耳の病	小石
36 保久曾サエの神	保久曾・忌部大谷境（岬）	神木（松）	耳の病	小石
37 細越サエの神	草谷・佐草橋烟境（岬）	神木（櫻）	耳の病	小石
38 佐草サエの神	草谷・佐草井戸呂境（岬）	神木（松）	耳の病	小石
39 室サエの神	畦石室・元田境（平地）	神木（松）	耳の病	小石

石倉詠一『才の神ある記』和家版、昭50.1.0

石塚尊俊「サエの神研究覚書」（『出雲民俗』15）昭27.5

8 地蔵堂と地蔵念仏

この地方でいう地蔵念仏とは、他地方でいう地蔵盆のことである。これはいまでも近畿地方などでは盛んであるが、ここ出雲地方ではほとんど廃れ、ただ東部地区にわずかに残存するにすぎない。当村におけるものはそのわずかに残るもの一部であって、すでに相応に崩れてはいるが、この地方としては貴重な残骸といわなければならない。

対象となる地蔵尊は、いまもあるいは小堂に安置され、あるいは露座のままなお相応に見られる。その現在確認できるものは下表のごとくである。これ以外にもまだ理もれたものがかなりあるのではないかと思われる。法会の残るところも2~3に留まらぬが、ここではこのうちの安田と平原との地蔵念仏について眺めておく。

地蔵尊一覧

<名称>	<所在地>	<本尊>	<法会>	<備考>				
1 地蔵堂	日吉	石像		有志13人				
2 地蔵堂	市場西法正寺跡	木像						
3 地蔵堂	安田下	木像2軀	8月23~25日	山崎カブ7戸で念仏、 4 地蔵	安田下、川原越し	石像3軀		いば・吹出物を折る、
5 夜泣地蔵	別所上、中坂	石像3軀		子供の夜泣きを折る、				
6 だいご地蔵	別所上、星上山上	石像2軀						
7 地蔵堂	青木、青木寺境内	木像3軀	8月23日					
8 地蔵堂	森脇	石像						
9 六地蔵	福葉、常榮寺	石像6軀		3番地蔵に幽痛を折る、				
10 地蔵堂	上宮内、内谷入口	木像	8月22日					
11 地蔵	上宮内、かもじが滝の上	石像		眼疾・歯痛を折る、				
12 地蔵	市場	石像		般音堂に併置				
13 地蔵	壹野	石像						
14 地蔵	殿畠、石倉武雄宅	木像						
15 地蔵堂	殿畠	木像4軀	8月22~23日	殿畠11戸で念仏、				
16 地蔵	奥の下、立道	石像						
17 地蔵	中組、正禪寺	木像						
18 地蔵堂	中組、長尾	木像		不詳仏像数体とも、				
19 地蔵堂	中組、下山	木像		不詳仏像数体とも、				

A 安田の地蔵念佛

安田地区は、山崎姓17戸、石原姓2戸、外谷姓1戸、石倉姓1戸の計21戸から成り、その大半が山崎姓で占められている。これはおおむね同族で、みな屋号田中の分れであるといわれているが、その分歧年代はかなり古く、今では必ずしも同族づきあいをしているわけではないといふ。

〔宿〕地蔵念佛は山崎カブのうちの7戸が宿をし、毎年8月23日から25日まで、子供の行事としてこれを行うものである。7戸とは、屋号新屋敷・池田・中下・^上新屋・中・前・角の7戸であるが、同じ山崎カブのうち、なぜこの7戸だけがこれを行うのかは明らかでない。ところで、関係者は7戸であるが、宿をするのは毎年そのうちの6戸ずつである。つまり1戸ずつ休む。ただし新屋敷だけはいかなるわけでも休むことはない。すなわち新屋敷以外の6戸が毎年順番に1戸ずつ休み、残り5戸と新屋敷との6戸でこれを行うというわけである。昭和55年には「中」が休み、他の6戸が、新屋敷→池田→中下→新屋→前→角の順で宿を持ち廻った。

〔堂〕この行事は、地蔵念佛とはいが、実際には地蔵尊のみを対象とするものではない。この地区には堂が、地蔵堂・阿弥陀堂・薬師堂・十一面觀音堂と4カ所あるが、これをこのときみなまつるのである。堂にはそれぞれ仏像が納めてあり、地蔵堂には2軀、阿弥陀堂には3軀、薬師堂には1軀、觀音堂には2軀あるが、それはみな絵材の高さ25~43cmくらいのものである。これらの堂に対してふだんは格別まいるとか、おがむとかのことはないが、堂が破損すればこれを地区の事業として直すし、年1回のこの念佛の期間は、地区としても休みにすることにしている。ただし、昔は23日からの3日間を全部休みにしていたが、昭和40年代からは最後の1日だけを休むことにしたといふ。

〔子供〕子供は安田地区の小中学生である。これが以前は14~15人くらいもいたが、だんだん少なくなって、昭和55年にはわずかに7人になっていた。第二次大戦前には市場の曹洞宗増福寺の住職を呼んでお經をあげてもらい、その後子供達は宿で泊るなどのこともしたものであったが、いまではただ子供らだけが宿の世話でこれを継続しているにすぎない。

〔次第〕第1日目の23日、午後3時ごろ、子供たちはまず第1の宿に集まる。そのとき経費として1人当たり、いまは300円ずつ持ち寄る。これで宿では菓子や果物をととのえ、足らぬと見れば適当に追加もしておく。第2以下の宿ではすべて宿負担で準備することになっている。子供らは宿に集まると、いちおうお茶でも呑んで話し合いをし、それから手分けをして4カ所の堂へ仏体を迎える。だいたい大きい子に小さい子がついて行くようにして、それぞれ全部の仏体を持ち廻り、いっしょにして宿の床に安置する。そして菓子・果物を供え、やがてお下がりを頂戴する。

かくしてその日は終るが、第2日目の朝になるとまた改めて集まり、仏体を第2の宿に移す。そして宿から出された菓子・果物を供えて頂き、10時半ごろになると、仏体を第3の宿に移す。

す。そして同じようなことをして、午後4時ごろ仏体を第4の宿に移す。

第3日、25日の朝、子供らはまた集まり、仏体を第5の宿に移す。そして10時半ごろ第6の宿に移し、やがて午後3時ごろになると、最後のおつとめとして一同仏前に坐っておがみ、仏体を持ってこれらをそれぞれの堂に返す。そのとき1人が金鼓を叩いて歩くが、その錆には、一面に右から「雲州意宇郡東岩坂村安田」、左から「江戸西村和泉守作」と陰刻してあり、またまん中に「大極上、本江戸九寸」と墨書きしてある。

かくして仏像をそれぞれ元どおりに納めれば、それで解散するが、昔はそのとき仏像を小川につけたり、いっしょに泳いだりしたものだという。つまり仏体といっしょに遊ぶという姿勢があったものであるが、いまはむろんこのようなことはない。

B 平原地区的地蔵念仏

地蔵念仏に関しては、当初、村内では安田地区にしか残らぬということであったので、現地調査は安田地区においてのみ実施した。ところが最終段階に入つて、実は他の地区にも点々とあり、ことに平原地区にはまた変った形での念仏もあることがわかった。しかしそれはすでに時期を失してからのことであったので、その内容はただ間接にこれを伝聞するしかなかった。

〔殿烟の地蔵念仏〕殿烟では年々1戸ずつ輪番で宿をきめ、そこへ以前には8月22日から23日にかけて、いまは23日1晩だけ、土地の地蔵尊を迎えて入れ、正善寺の住職を招いて経をあげてもらい、全戸が集まって酒2升で茶をする。酒代その他は毎年1月15日の組の計算会のとき清算する。

〔延命地蔵念仏〕上記とは別に平原地区では大東町の春殖から延命地蔵尊を迎えてする念仏もある。延命地蔵尊とは、大東町烟鶴の東福寺という小庵に安置するもので、靈験あらたかであるというので、大原郡の一円から松江市・宍道町、あるいは仁多町あたりからまでこれを迎える習慣があるというものである。それをここ八雲村平原地区でも迎えて来る。平原は現在、畦石室・草谷・中組・向烟・奥殿の5地区に分かれるが、このうち草谷地区は隣接する松江市佐草地区と一緒にになって、他の平原地区とは別個に行う。草谷の以外の地区は、これを細分したものとの6つの小組、すなわち烟・殿烟・奥・畦石室・向側・中組の6組が共同してこれを迎え、7月2日から7日までの間に1組が1日ずつまつて申し送るという形をとっている。その場合、迎えに行くのは烟・殿烟・奥の当番3人で、返しに行くのは畦石室・向側・中組の当番3人というきまりになっている。迎える場合も送る場合も忌部まで行けば先方から出しているので、そこで受け渡しをすればよいという。地蔵尊は2尺(60cm)くらいの厨子に入つており、これを背負って帰つて宿に安置する。夜になると組内のものが集まり、錆を叩いて適宜経をあげ、あとはお茶を呑んで分かれる。酒は用いない。僧は呼ばない。翌日適当に布施を込んで厨子に入れ、次へ廻す。これを6組ともくりかえして、7日目に3組のものが忌部まで返しに行くことになるのである。

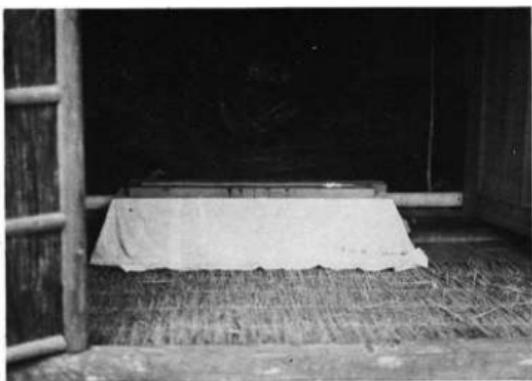
付 小 堂 一 覧

当村には路傍の小堂がかなり多い。これは過去においてこの方面的信仰が盛んであったことを暗示するが、その一部は現在でもまだ続いている。ただこれには地区をあげての法要というほどのことはないらしく、その意味からとくに注目を欠く嫌いがないでもない。しかし、たとえば安田の地蔵念仏の場合のごとく、地蔵尊を対象とする法要にその他の堂の本尊をも持ち出すというようながあるので、せめてその所在地くらいはこれを確かめておく必要があろう。以下示すところは、「ふるさと百話」3に収録されたものに、このたび石倉諒一・足立岩一両氏のお力を借りて若干補充したものである。

<種別>	<所在地>	<本尊>	<法会>	<備考>
1 總音堂	日吉、公民館敷地	木像	月々17日	瀬崎觀音
2 薬師堂	川向	木像	8月盆	
3 阿弥陀堂	安田下	木像3躯		
4 薬師堂	安田下	木像2躯	8月23~25日	地蔵堂とも山崎カブ7戸で、
5 總音堂	安田上	木像2躯		
6 阿弥陀堂	別所下、円通寺境内	木像	8月盆	別所地内の堂を寄せたもの。
7 大師堂	別所上、中坂	木像群		新四国八十八カ所。
8 大師堂	別所西奥落合	石像数躯		落合各戸の持寄り、
9 大師堂	別所西奥貴倉尾根	石像数躯		貴倉各戸の持寄り、
10 阿弥陀堂	藤原、作業場脇	木像	7月14日	木造薬師、石造大師像併置
11 薬師堂	秋吉奥組船床	木像	8月14日	石造大師像併置
12 總音堂	秋吉家村上	木像	8月25日	もと寺谷にありしと、
13 總音堂	秋吉家村上	木像	8月	もとジャン選にありしと、
14 阿弥陀堂	秋吉家村、田村神社前	木像	8月25日	
15 阿弥陀堂	秋吉家村下	木像2躯	9月1日	もと秋下寺選にありしと、
16 堂(名不詳)	桑並上、寺の下	木像		石造大師像併置
17 阿弥陀堂	桑並上、御堂口	木像、臨仏2躯	8月盆	石造大師像併置
18 大師堂	桑並上			
19 阿弥陀堂	桑並上、猪の原	木像、臨仏2躯		石造大師像併置
20 一燈堂	桑並上、猪の原	石像		高さ8尺

21 大師堂	桑並中	石像	8月21日頃	旧星上寺の八十八カ所仏
22 大師堂	桑並中	石像	8月21日頃	旧星上寺の八十八カ所仏
23 大師堂	桑並中	石像	8月21日頃	旧星上寺の八十八カ所仏
24 鍼音堂	桑並中、山根の上	木像	8月21日頃	
25 鍼音堂	桑並中、淨土寺上	木像3躯	8月21日頃	元淨土寺の本尊と伝う、
26 阿彌陀堂	桑並下、地蔵後	木像數躯	8月21日頃	元客社下の寺の本尊と伝う、
27 大日堂	大日	木像、享和2作	8月23日	永享3在銘額口あり、
28 薬師堂	元田、古城	木像		伝、享保年中創立
29 鍼音堂	矢谷、藤谷入口	木像2躯	8月19日	もと天狗山にありしと、
30 鍼音堂	市場、公民館脇	木像	8月25日	子守り鍼音、地蔵尊併置
31 薬師堂	須谷、元堂床	木像、脇仏		もと下向峰堂床にありしと、
32 阿彌陀堂	須谷、若須	木像	8月23日	堂、延享年間建立、延命地 藏併置
33 鍼音堂	須谷、若須峠	木像	元8月15日	木造大日如来併置
34 堂(名不詳)	岩室	木像		
35 薬師堂	萱野、堂免	木像	8月6日	
36 一燈堂	奥殿、殿烟	石像	元9月7日	高1丈、明治6年再建
37 一燈堂	畦石室、公民館脇	石像	9月7日	

鎌火祭



鎌火殿内部と火縁白・火縁杵

国造百番の舞

龜太天神事（昭和初年）

大餅行事



火出し



火切り板



餅焼き



萬仕事



餅飾り（大餅）

餅飾り（天神さんの餅）



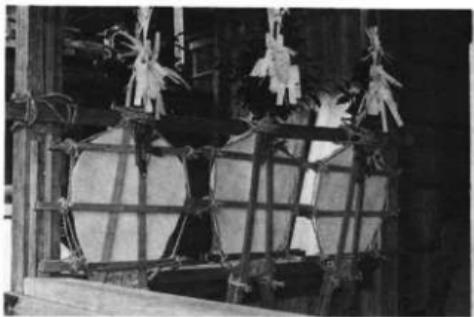
練り



七日塔



上 梁突き、中 歩射、下 田植え



上 築飾り、中 餅掛け、下 蒸仕事





塔度し



禊



雪団子を投げる



的とゲゲ

田植神事



荒起し



代播き



田植え

歳神祭

(足立岩一氏写)



とんど



歳神さんの額



直会

荒神祭



編つくり



羽体つくり



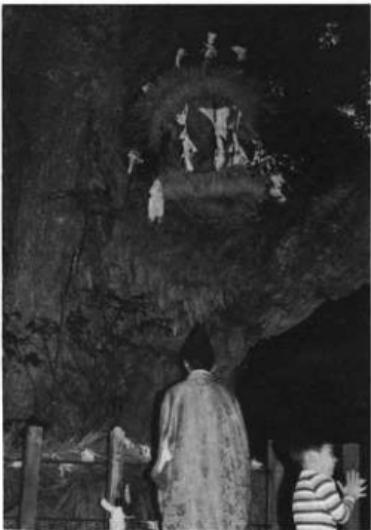
歛

組いで行く



巻きつけ

祈念



各戸荒神



サエの神祭り

小宮



餅



直会



祈念



群衆



地蔵念佛



念佛



持ち出す



堂に納める

八雲村の祭祀習俗

昭和56年3月25日印刷・発行

記録編集 島根県出雲市大津町 石塚 尊俊
発行 島根県八束郡八雲村教育委員会
代表 教育長 小松 正雄
印刷 島根県平田市平田町
株式会社報光社

八雲村管内図

叢祠小堂分布図

行政区画



島根県八束郡八雲村

○	叢祠
○	地区總荒神
●	サエの神
××	地蔵堂
△	その他の堂

番号は祠堂別、本文中のそれぞれの表を参照のこと。